

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第68期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社 吉野家ホールディングス
【英訳名】	YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 村 泰 貴
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階
【電話番号】	03(5651)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階
【電話番号】	03(5651)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	170,348	153,601	168,099	187,472	204,983
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,964	15,642	8,741	8,606	7,995
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△7,503	8,116	7,234	5,604	3,803
包括利益 (百万円)	△7,691	8,856	7,644	6,194	5,216
純資産額 (百万円)	40,142	48,741	55,603	60,849	64,813
総資産額 (百万円)	131,921	112,214	108,230	112,936	119,113
1株当たり純資産額 (円)	612.50	743.85	852.07	932.99	991.79
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△116.09	125.54	111.86	86.63	58.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	42.9	50.9	53.4	53.9
自己資本利益率 (%)	△17.2	18.5	14.0	9.7	6.1
株価収益率 (倍)	—	19.0	20.9	36.8	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,722	23,442	7,245	20,071	13,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,168	△333	△4,014	△8,307	△14,398
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,810	△26,042	△14,196	△8,957	△5,973
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,796	34,211	23,396	26,275	19,524
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,043 (13,395)	3,004 (11,360)	2,851 (12,578)	3,016 (13,393)	3,246 (14,004)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。
2 第64期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
3 第64期において、株式会社アークミールは、2020年2月29日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。
4 第65期において、株式会社京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。
5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	53,924	50,741	59,410	64,569	71,523
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△139	2,242	5,006	2,931	2,395
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4,668	1,917	2,721	2,992	△1,664
資本金 (百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数 (株)	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558
純資産額 (百万円)	41,604	43,253	45,383	47,582	44,668
総資産額 (百万円)	114,902	108,119	91,725	95,552	93,137
1株当たり純資産額 (円)	643.59	668.83	701.63	735.44	690.25
1株当たり配当額 (円)	—	10.00	10.00	18.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(5.00)	(5.00)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△72.23	29.65	42.08	46.25	△25.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.2	40.0	49.5	49.8	48.0
自己資本利益率 (%)	△10.6	4.5	6.1	6.4	△3.6
株価収益率 (倍)	—	80.5	55.7	68.8	—
配当性向 (%)	—	33.7	23.8	38.9	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	333 (303)	290 (301)	265 (280)	305 (303)	355 (378)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.9 (126.4)	111.7 (130.7)	110.1 (141.8)	150.2 (195.1)	137.3 (200.2)
最高株価 (円)	2,552	2,468	2,622	3,585	3,441
最低株価 (円)	1,709	1,982	2,176	2,329	2,700

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第64期及び第68期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1958年12月	(株)吉野家（現：(株)吉野家ホールディングス）を設立
1968年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
1977年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、YOSHINOYA WEST, INC.（現・YOSHINOYA AMERICA, INC.）を設立（現・連結子会社）
1980年7月	会社更生手続開始申立
1980年11月	会社更生手続開始決定
1983年3月	会社更生計画認可決定
1987年3月	会社更生手続終結決定
1987年10月	台湾吉野家股份有限公司（現・連結子会社）を設立
1988年3月	ダンキンドーナツを展開する(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、(株)吉野家ディー・アンド・シーに商号変更
1990年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1994年12月	大東産業(株)の株式取得
1998年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
1999年10月	更生会社(株)京樽の株式取得
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
2002年6月	上海吉野家快餐有限公司 設立（現・連結子会社）
2004年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
2004年6月	(株)はなまるの株式取得
2004年10月	深圳吉野家快餐有限公司 設立（現・持分法適用子会社）
2005年4月	(株)九州吉野家の株式取得
2007年10月	純粹持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更。(株)吉野家を新設分割設立
2007年11月	(株)四国吉野家の株式取得
2008年2月	(株)どん（現・(株)アークミール）の株式を第三者割当増資の引受けにより取得
2008年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
2009年8月	(株)中日本吉野家の株式取得
2010年3月	(株)北日本吉野家を設立
2011年7月	(株)京樽を完全子会社化
2012年12月	(株)はなまるを完全子会社化
2013年12月	(株)西日本吉野家を設立（現・連結子会社）
2014年11月	吉野家餐飲管理（武漢）有限公司 設立（現・連結子会社）
2014年11月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. 設立（現・連結子会社）
2014年12月	YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN.BHD. 設立（現・連結子会社）
2015年3月	SUSHI KING SDN.BHD.の株式を取得
2015年6月	吉野家（中国）投資有限公司 設立（現・連結子会社）
2015年9月	(株)アークミールを完全子会社化
2016年6月	(株)せたが屋の株式を取得
2016年6月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.がYoshinoya(S)Pte. Ltd.の全株式を取得（現・連結子会社）
2016年12月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家インターナショナルを吸収合併
2017年7月	吉野家（四川）餐飲管理有限公司 設立（現・連結子会社）
2018年2月	吉野家餐飲管理(重慶)有限公司 設立（現・連結子会社）
2018年3月	(株)ウィズリンクホールディングスの株式を取得
2018年4月	YOSHINOYA INDIA PRIVATE LIMITED 設立（現・連結子会社）
2018年6月	江西吉野家餐飲管理有限公司 設立（現・連結子会社）
2018年6月	天津合興吉野家快餐有限公司 設立（現・持分法適用会社）
2019年2月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家資産管理サービス、(株)はなまる分割会社、(株)京樽分割会社を吸収合併
2019年3月	(株)ウィズリンクホールディングス（現・(株)ウィズリンク）を完全子会社化
2020年2月	(株)アークミールの全株式を株式会社安楽亭へ譲渡
2021年4月	(株)京樽の全株式を株式会社FOOD & LIFE COMPANIESへ譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2022年4月	SUSHI KING SDN.BHD.の全株式をSUSHI KING HOLDINGS SDN.BHD.へ譲渡

2023年 9 月	天津合興吉野家食品工業有限公司 設立（現・持分法適用会社）
2023年12月	合興吉野家（広東）快餐有限公司 設立（現・持分法適用会社）
2024年 5 月	宝産業株式会社の株式を取得
2024年 5 月	江蘇吉野家快餐有限公司 設立
2025年 1 月	キラメキノ未来株式会社の株式を取得

3 【事業の内容】

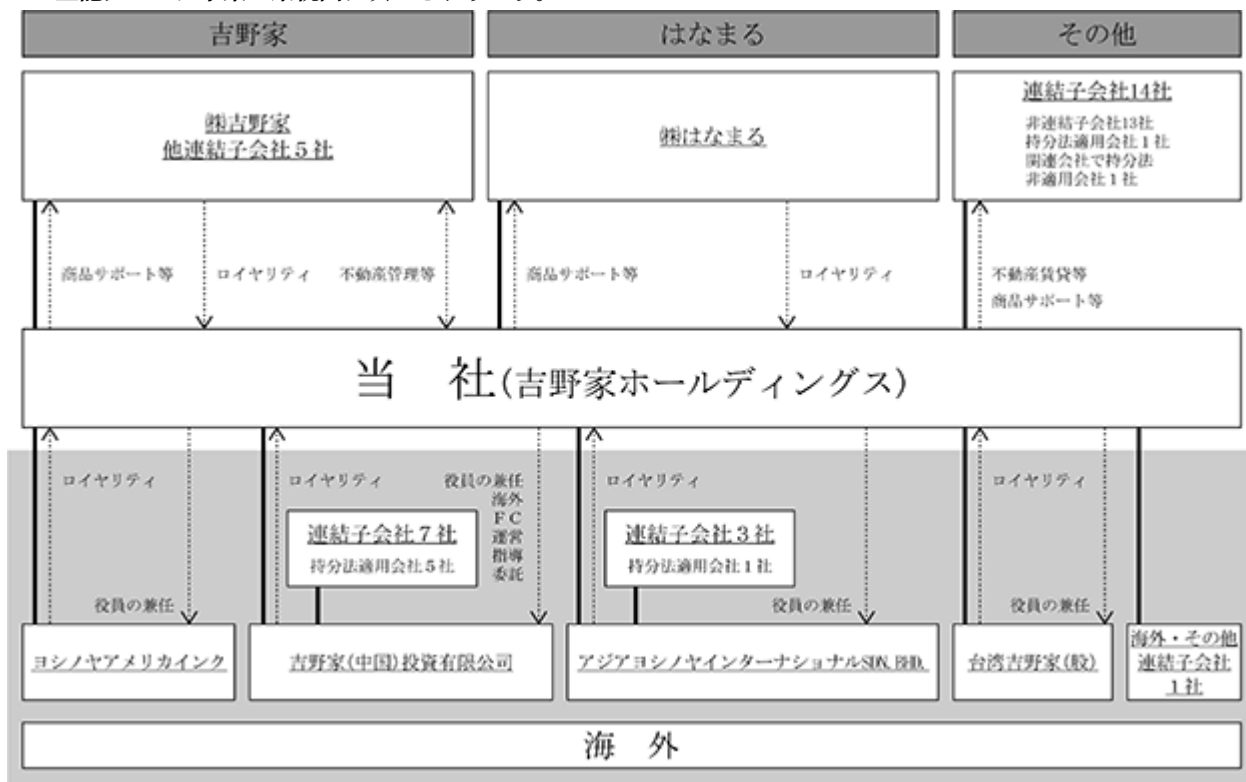
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社36社および持分法適用関連会社7社で構成され、国内の事業においては「吉野家」「はなまる」を主要なセグメントとして展開しています。海外の事業においては、地域ごと、拠点ごとに複数の事業活動を行うため、「海外」というひとつのセグメントとして展開しています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループのセグメント、事業に係る位置付けおよび、事業内容については、次のとおりです。

セグメント区分	主な事業内容	主要な会社
吉野家	日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
はなまる	日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
海外	海外における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	YOSHINOYA AMERICA, INC. (米国) 吉野家(中国)投資有限公司(中国) ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. (マレーシア)

上記グループ事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容 (注) 1	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)										
(株)吉野家 (注) 3	東京都中央区	百万円 10	吉野家	100.0	—	1	2	—	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。食材および商品の提供を行っています。	賃貸 施設
(株)関西吉野家 (注) 4	東京都中央区	百万円 10	吉野家	100.0	—	—	1	—	食材及び商品の提供を行っています。	賃貸 施設
(株)はなまる (注) 5	香川県高松市	百万円 10	はなまる	100.0	—	1	—	貸付	はなまるの商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。食材及び商品の提供を行っています。	賃貸 施設
YOSHINOYA AMERICA, INC. (注) 6	米国カリフォルニア州	百万USドル 8	海外	100.0	—	2	1	債務保証	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	—
吉野家(中国)投資 有限公司 (注) 6	中国上海市	百万中国元 306	海外	100.0	—	3	3	—	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	—
上海吉野家 快餐有限公司 (注) 6	中国上海市	百万中国元 90	海外	67.0 (67.0)	—	—	1	—	—	—
ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (注) 6	マレーシア クアラルン プール直轄領	百万 リンギット 58	海外	100.0	—	1	—	—	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	—
その他29社										
(持分法適用関連会社) 7社										

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 (株)吉野家は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,824百万円
	(2) 経常利益	23,491百万円
	(3) 当期純利益	22,009百万円
	(4) 純資産額	27,278百万円
	(5) 総資産額	32,359百万円

- 4 (株)関西吉野家は連結子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,526百万円
	(2) 経常利益	13,628百万円
	(3) 当期純利益	13,423百万円
	(4) 純資産額	14,296百万円
	(5) 総資産額	15,177百万円

- 5 (株)はなまるは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当連結会計年度におけるはなまるセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。なお、(株)はなまるは特定子会社です。

- 6 特定子会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
吉野家	1,308 (8,842)
はなまる	285 (2,181)
海外	831 (1,887)
その他	467 (716)
全社	355 (378)
合計	3,246 (14,004)

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
355 (378)	48.5	19.2	7,385

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員です。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 前事業年度末に比べ、従業員数が50名増加していますが、主な理由は製造機能強化等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社および当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりです。

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	4,115
(株)関西吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	2,042
(株)はなまる	2019年4月	エスポワールはなまる	1,175

(注) 上記労働組合は、ユニオンショップ制です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注) 4
12.5	60.0	95.9	85.3	100.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 男女の賃金の差異については、男性賃金を100としたときの女性賃金の割合を示したものです。

4 パート・有期労働者の非正規労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 4
(株)吉野家	13.3	55.6	96.1	90.4	100.8
(株)北日本吉野家	17.9	25.0	97.7	90.2	101.9
(株)中日本吉野家	19.0	100.0	99.4	88.5	101.7
(株)関西吉野家	19.6	100.0	98.4	93.5	101.1
(株)西日本吉野家	8.7	—	98.8	83.9	101.9
(株)はなまる	14.6	83.3	96.6	85.2	100.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 男女の賃金の差異については、男性賃金を100としたときの女性賃金の割合を示したものです。

4 パート・有期労働者の非正規労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年2月28日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、すべては人々のために『For the People』を経営理念としています。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

① 「新しいビジネスモデル」創り

当社グループは、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を課題としています。既存の外出産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しています。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図っていきます。

② 「飲食業の再定義」を実現するための取組み

「飲食業の再定義」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行っていきます。グループ本部の機能発揮を最大化し経営効率を高めて、海外を含めたグループ全事業への能動的な貢献・関与・統制を強化していきます。また、グループ間での人事交流の活発化およびグループ商品本部による仕入れの共通化も引き続き行っています。海外における既存エリアにおいては、一層強固な経営体制を確立し、今後のグローバル展開を一層加速していきます。

また、「飲食業の再定義」の実現のため、国内ではダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行っていきます。

③ 「ひと・健康・テクノロジー」の実践へ

当社グループでは、「ひと・健康・テクノロジー」をキーワードとし、これまでの飲食業になかった新しい価値創造にチャレンジしています。

「ひと」に関わる取組みでは、「ひと」を活かすことで生まれる価値を追求し、その価値をお客様に提供していきます。また、「ひと」に関わる取組みを加速していくにあたり、25年度より役割、機能、教育環境を充実させグループ会社間で横断した人事マネジメントを行う仕組みを整備するために、グループ人事本部を設立し、その中に人事推進部、人材戦略部、採用戦略部を配置しました。「健康」に関しては、従業員の心と体の健康を経営の柱とする「ウェルネス経営」の一環として、BLS（ベーシックライフサポート）研修・命のバトンプロジェクトを推進し、また素材開発部とグループ人事本部で企画をした健康イベントを開催しました。今後のメニュー開発は、「健康的」から「健康」そのものの追求へ取組みを深化させていきます。

最後に「テクノロジー」に関わる取組みでは、複雑なオペレーションを簡便化・効率化する設備や機器を導入し、職場環境の改善を図ることで、労働力の確保と生産性の向上につなげていきます。経営環境の激しい変化に機動的かつ能動的に対処しつつ、今後も継続してデジタル技術の効果的な活用を推進することでデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現し、既存のビジネスモデルの変革につなげていきます。

④ グループ中期経営計画

当社グループを取り巻く環境は、急激なインフレの進行に伴う原材料価格の高騰、地政学的リスクの顕在化、地球温暖化による気候変動など、以前にも増して大きく変容しています。かかる中、生活インフラとして世の中に「食」の楽しさと豊かさをお届けしているという考えのもと、2026年2月期から2030年2月期までの5年間の期間とした中期経営計画（新中期経営計画）を策定しました。

2023年2月期から2025年2月期までの3年間の期間とした中期経営計画（前中期経営計画）期間において収益性が回復してきたことを受け、新中期経営計画期間では、さらなる成長に投資を振り向けていきます。既存事業の維持だけでなく、新規出店およびDXを推し進めます。国内事業は「業態進化と新たな付加価値創造」、海外事業は「既存エリア最適化と新規マーケット進出」に取り組んでいきます。ラーメン事業は「第3の事業ドメインへ」に向けて積極的にM&Aを行っていきます。

新中期経営計画の中では「成長を伴う事業収益向上」と「資本効率の向上」を特に重要な課題として位置付けています。財務規律の堅持と投資効率改善を前提に、既存ブランドの進化に向け成長投資を推進、加えて、事業ポートフォリオの拡充に向けて積極的なインオーガニック投資により、企業価値の向上を図ります。

⑤ 人的資本価値の最大化に向けた取組み

当社グループは、「サステナビリティ基本方針」を策定するにあたり、5項目のマテリアリティ（重要課題）の内容を明確化する上で何を大切にすべきか、取締役会でも議論を重ね、当社グループは「For the People」を経営理念に掲げる企業であり、「ひと」に関するテーマを最も重視すべきであると捉えています。

おいしく豊かな食事を支えるサービスは、「ひと」にしかできない価値提供であり、また「ひと」が持つ多様性や個性を尊重し、その活躍と成長を促すことは、企業の社会的責任であると考えます。当社グループにとって「ひと」による価値づくりこそが競争優位性の源泉であり、社会に存続していくための条件なのです。

今後は、この「ひと」に関するテーマを中心に、サステナビリティ基本方針およびマテリアリティが示す方向性と考え方を全社で共有し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進していきます。

定量情報

指標	2025年2月期実績
女性管理職比率	国内事業※ ¹ 12.5%
育児休暇取得率※ ¹	男性 60.0%、女性 100.0%
男女平均賃金の格差※ ¹ ※ ² および平均勤続年数※ ¹	部門長 94.5% 男性22.1年 女性22.9年 管理職（エリアマネジャーなど） 95.3% 男性18.3年 女性13.2年 非管理職（店長など） 93.4% 男性13.5年 女性7.3年

※¹ 吉野家ホールディングス、国内吉野家、はなまるの3社実績

※² 男性賃金を100としたときの女性賃金の割合

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年2月期においては、様々なコスト上昇の影響を受け、売上高の伸長に伴う粗利益高の増加やコスト低減の取組みを行いました。本業の儲けを示す営業利益は73億6百万円と、前期を6億67百万円下回りました。コスト上昇の主な要因は、原材料価格の高騰および人件費の上昇です。当社グループは、コロナ禍を機会に収益の構造変化を実現していますが、継続して経費コントロールの強化に取り組むとともに、財務の健全性の回復に向けた借入金の返済や効率的な資金管理を行いました。一方、これらの自社努力だけではコスト上昇分の全てを吸収することはできず、グループの各事業において商品の価格改定を行うなど、状況に柔軟かつ適切に対応しました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は、次の通りです。

尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは持続可能な社会に向け、取締役会による監督のもと、意思決定機関として2024年3月にサステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長を委員長、取締役を副委員長、全執行役員をメンバーとし、マテリアリティおよびKPIは取締役会の監督のもとサステナビリティ委員会で決定されました。サステナビリティに関わる全社方針や目標の策定、KPIの定期的な見直し、サステナビリティ推進体制の構築や整備など、継続的に実施しています。なお、グループ全体におけるサステナビリティ推進状況およびKPIの進捗状況を定期的に取締役会へ報告を行っています。

(2) 戦略

当社グループは、吉野家ホールディングスサステナビリティの考え方に基づき、近年、気候変動や国家間の紛争、感染症などの影響を大きく受けている農畜水産物生産を起点とする「食」のサプライチェーンにおいて、安定供給をいかに実現するか、そして、気候変動の緩和や環境保全等の社会全体の課題解決に取り組むことは重要な責務であると認識しています。重点的に取り組むマテリアリティとして「お取引先様との共創による持続可能なサプライチェーンの構築」や「環境に配慮した事業活動による気候変動対応」を特定し、お取引先様とともに、環境負荷の低減や不法労働・人権侵害など社会問題に対応し、環境・社会に配慮した責任ある調達を行っています。また、フードロス削減や環境保全活動など環境負荷を低減する各種取組みを実行しています。

気候変動に伴い、当社グループが直面するリスクと機会についても検討を行いました。気候変動に伴うリスクと機会には、温室効果ガス排出に関する法規制の強化等の低炭素経済社会への「移行」に起因するものと気象災害の激甚化等による「物理的」変化に起因するものが考えられます。当社グループの事業領域における取り組むべき「移行リスク」「物理的リスク」「機会」を下記に特定しています。

分類	リスクカテゴリー（大分類）	影響度	リスクカテゴリー（小分類）	内容	時期
移行リスク	市場リスク	中	消費者の嗜好・行動変化	顧客の嗜好の変化に伴う既存業態の売上高の減少	短中期
	技術リスク	中	技術革新への対応	DXをはじめとする技術革新への対応の遅れによるコストの上昇	
	政策・法規制リスク	大	炭素税の導入	炭素税の導入による原材料調達コスト、物流コストの上昇	
			エネルギーコストの上昇	化石燃料・電力価格の高騰によるコストの増加	
			プラスチック規制強化	代替プラスチックへの変更に伴うコストの増加	
	評判リスク	中	消費者の評判の変化	気候変動対応への評判と顧客の選別の進行	
			投資家の評判の変化	ESG投資家による投資先の選別の進行	

物理 リスク	急性リスク	大	異常気象、台風・洪水等の災害の頻発化、激甚化	自然災害や気象災害による店舗、工場等への被害	短中期
			水ストレスの影響	異常気象による干ばつ等による水の調達リスク	
	慢性リスク	大	平均気温の上昇	・平均気温の上昇による原材料の品質劣化や収量の低下 ・家畜の生育への気温上昇影響 ・飼料価格の上昇影響	中長期
			降水パターンの変化	降水・気象パターンの変化による原材料の産地への悪影響による価格の高騰	
機会	市場	中	消費者意識の変化	顧客の嗜好・行動の変化に沿った新規事業および業態開発による売上高増加	短中期
	技術	中	技術革新への対応	DXの推進による生産性の向上	中長期
			再生可能エネルギーの開発	再生可能エネルギー等への取り組みによる税負担の軽減	
	政策・法規制	小	エネルギーコストの対応	・お取引先様を含むサプライチェーン全体での業務プロセスおよび設備の効率化による原材料調達コストの減少 ・物流の効率化による物流コストの減少	
	評判	小	投資家からの評判向上	ESGへの取り組み評価の向上によるサステナビリティボンド等での調達力の向上	短中期
	気候変動（慢性的）	小	平均気温の上昇	平均気温の上昇により「冷たい商品」の需要が増加し、売上高増加	

また、当社グループは、「ダイバーシティ＆インクルージョンを実現し『ひと』の成長と活躍を推進」を5つのマテリアリティの最初に掲げています。日常食を提供する当社グループにとって、従業員が仕事を通じて感じる喜びややりがいは、お客様のおいしく豊かな食事を支えるサービスの源泉であり、「ひと」にしか成し得ない価値があります。「ひと」の多様性や個性を尊重し従業員の活躍と成長を促すことは、拡がり変わりゆく顧客ニーズを捉えた価値を生み出し続けることにつながり、企業としての持続的成長と社会への価値還元をもたらしていきます。

<人材育成方針>

当社グループでは、全ての社員を幹部候補とみなし、公平な教育機会を提供しています。成長のための挑戦機会の提供や専門教育、配置転換を行い、成長と学びに必要な投資と環境整備を行っています。

<社内環境整備方針>

当社グループでは、全ての従業員が心身ともに健康で、安全な環境で働くことができるように、ダイバーシティ&インクルージョンの実践、ライフワークバランスの推進、ウェルネス経営の推進に努めています。

<人的資本の最大化に向けた3つの取組み方針>

① ダイバーシティ&インクルージョンの実践

「ひと」の多様性や個性を尊重し、「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、すべての従業員が互いに信頼関係を育みつつ持てる力を発揮し、いきいきと活躍できる会社を目指します。「個」から生まれる知の多様性をかけ合わせることで、変化への対応力＝レジリエンスを高め、新たな価値＝イノベーションを創出し、お客様と社会の課題を解決し続けます。

② ライフワークバランスの推進

仕事以外の生活の充実を促す休暇制度、従業員同士のつながりや関係性を良好にするためのコミュニケーション施策を導入、実施するとともに、社員の心と体の健康を経営の柱の一つに位置付ける「ウェルネス経営」を推進しています。

③ 人材育成・キャリア支援

従業員一人ひとりの十分な能力発揮と、長期的な成長促進に主眼を置き、人材教育・キャリア支援への積極投資による「ひと」の育成を継続しています。

<知的財産>

知的財産については、継続的な事業戦略を推進していく上で、当社グループのブランドの商標管理は重要であると認識し専任部署が管理をしており、知的財産の価値向上を図っています。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会において、取締役会で特定した「マテリアリティ」に沿う取組活動および事業を持続していく上での「リスク」と「機会」の取組事項の進捗の確認、評価を行い、適宜取締役会へ報告を行っています。

さらに、マテリアリティに関するリスクと機会については、サステナビリティ推進委員会において識別・評価を行い、各委員を通じて主管担当部門が戦略的に取組みを推進していきます。

(4) 指標及び目標

当社グループは、2022年2月に5つのマテリアリティを特定した後、取締役およびグループ役員・部門長を交え、継続的にマテリアリティに関する議論・検討を行っています。2025年3月に「グローバルビジネスの展開による地域社会の発展への貢献」を「食を中心とした事業の展開による地域社会への貢献」にマテリアリティを変更しました。合わせて目標を「全国都道府県にネットワークを構築」から「提供食数」に変更しました。

＜5つのマテリアリティの指標及び目標＞

マテリアリティ	KPIの設定	2030年目標	2024年実績
ダイバーシティ&インクルージョンを実現し「ひと」の成長と活躍を推進	女性社員比率	30.0%	21.6%
	女性管理職比率	30.0%	12.5%
	有給休暇取得率	80.0%	64.6%
	従業員エンゲージメント	3.90点	3.69点
より多くのお客様に「食」の楽しさと健康を提供し豊かなくらしを実現	健康診断受診率	100%	90%
	トク牛、ケア牛販売数	10万食	8.5万食
食を中心とした事業の展開による地域社会への貢献	「店舗の地域貢献活動」の拡大（子ども食堂などの食の提供）	26万食	83,713食
お取引様との共創による持続可能なサプライチェーンの構築	サプライヤー監査（環境や人権に配慮したサプライチェーン構築）	100%	92%
環境に配慮した事業活動による気候変動対応	国内工場から排出する廃棄物の再生利用	57%	62%
	特定プラスチックの削減	24.1kg／億円	26.5kg／億円
	エコレストランの継続認定	認定継続	2017年認定

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。下記事項は当社グループが事業を継続する上で、必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要度が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

(1)原材料の調達および価格高騰に伴うリスク

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めていきますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生、紛争による輸出入の停止、新型コロナウイルス感染症等の感染症の影響により、必要量の原材料の安定供給が困難な状況が生じる可能性があります。また、飼料価格や市場価格、為替相場の変動等により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2)人材確保および労務関連

当社グループでは、多くの正社員、嘱託社員、パートタイムおよびアルバイトの従業員を雇用しています。その多くが店舗、工場等での業務に従事しています。今後において、賃金の上昇、求人費用の増加、日本国内の労働力需要の増加に伴い当社グループの従業員の確保が困難となった場合、必要な従業員数の確保のための人件費の増加、または出店計画の見直し、一部店舗の一時的な営業休止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、店舗におけるパートタイムおよびアルバイトの一部は外国人労働者に依存しています。今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令や入管法の改正等、あるいは厚生年金保険等、パートタイムおよびアルバイト従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3)吉野家事業への依存

当社グループの当該連結会計年度における売上高に占める吉野家セグメントの売上高の割合は67.2%となっており、今後も吉野家を当社グループの主力セグメントとして出店・改装等を進めていきますが、吉野家セグメントに対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力していきます。しかしながら、当社グループが吉野家事業に引き続き依存する割合は高く、国内の吉野家の業績の低迷、消費者の嗜好の変化、原材料の価格高騰や調達状況の悪化等が生じた場合、グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4)食品の安全管理

当社グループの中心事業である飲食店および外販（通販）事業においては、商品の安全性確保が極めて重要となります。当社グループでは、専門部門としてグループ品質保証室を設置し、その指導のもとに安全な食品をお客様に提供するため、調達・製造から店舗調理まで一貫した衛生管理を徹底しています。また、商品の改廃に合わせてアレルギー情報や原産地情報を更新する等、適切な情報開示が可能な状態を構築していますが、当社グループを原因とする集団食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、お客様に多大なご迷惑をおかけするばかりか、ブランドイメージや社会的信用の失墜、また損害賠償金の支払い等によって、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5)消費者の嗜好の変化および競合リスク

当社グループの業績は、景気動向、特に個人の消費動向に大きく影響を受けます。外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなか、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった中食市場に加え、デリバリービジネスの飛躍的拡大等、新しい生活様式に即した消費者ニーズに対する販売チャネルの多様化により、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しています。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更、テイクアウト需要への対応等、引き続きグループ各社の出店等による成長や海外展開等により、売上高を向上させる取組を推進していきますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)自然災害

当社グループは、全国に店舗や工場等を配置しているため、大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従

業員に人的被害があった場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは事業継続計画の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの導入等、有事の対応マニュアルを整備していますが、これらの自然災害等が発生した場合には、正常な事業活動への復旧までの間、一定程度の時間を要する可能性があります。また感染症の感染拡大等による顧客や従業員の確保不足等の影響で営業活動の継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)法的規制

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けています。当社はリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当社グループ内に影響のある法制度の制改定に対する対応策を共有・実施していますが、法制度の制改定に対して不備や違反が生じた場合には、当社グループの信用に影響を与えると同時に、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは国内外を含め、フランチャイズ契約による事業活動も展開しており、フランチャイジーによるこれらの不備や違反が発生した場合についても、当社グループの信用棄損につながる恐れがあります。加えて、これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)減損会計の適用

当社グループは、現時点で合理的と考えられる業績回復の想定等に基づき店舗資産の評価を実施していますが、回復に要する期間や業績の見通し等の想定に大きな影響を与える事象が発生した場合には、追加の店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度におきましては、10億36百万円の減損損失を計上しています。

(9)不動産の賃借

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しています。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、定期建物賃貸借契約の場合には、期間満了をもって再契約を拒否される可能性があるほか、普通賃貸借契約であっても賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性や賃料増額請求を申入れされる可能性があります。また、当社グループが賃借している建物の経年劣化や土地収用等により、明け渡しをせざるを得ない物件が生じる可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。なお、賃貸人に対して当該事業年度末時点で総額113億31百万円の保証金を差し入れています。このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10)情報管理

当社グループは、サプライチェーンの管理業務、店舗からの発注、店舗での注文や決裁等において情報通信システムに大きく依存しています。当社グループの情報システムにおいては、プログラムの不具合等やコンピューターウィルス・サイバー攻撃などに対して、適切に防止策を実施しておりリスク低減に努めていますが、情報通信システムが悪意ある攻撃などにより障害が発生した場合には、効率的な運営や消費者に対する商品の適時の提供が阻害され可能性や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)個人情報の漏洩

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、プライバシーポリシーを開示の上、主管部門にて適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めていますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらの個人情報が漏洩した場合、当社グループのブランドイメージおよび社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生、損害賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)インターネット等による風評被害

インターネット等における当社グループおよびその関係者に関連する不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害や食の安全を毀損するような不安を生じさせることとなった場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害等であっても、外食市場全体の社会的評価や食の安全に対する信用が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージおよび社会的信用にも影響を与える可

能性があります。

(13)気候変動

世界的規模でエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策のための法規制等、気候変動抑制のための動きが強まっています。当社グループにおいても、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（地球温暖化対策の環境規制等によって調達やエネルギーコストが上昇するリスク、当社グループが環境に配慮していないとみなされて当社グループの社会的信用が低下するリスク等）および物理的リスク（台風による工場や物流の稼働停止、店舗休業等の急性的リスクや、平均気温の上昇や気象パターンの変化による食材の品質低下や価格高騰等の慢性的リスク）は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14)海外展開におけるカントリーリスク

当社グループは、アメリカ、中国、東南アジア等の海外市場において、直営店の運営、フランチャイズの展開等を行っています。当社の海外子会社の展開国における政情、経済、法規制、自然災害等の予測できない変動リスクや、ビジネス慣習等の同国特有なカントリーリスクや同国の法改正による事業活動の制限により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得・雇用環境の改善が続き、企業収益が緩やかに改善する中、内需の柱である個人消費は物価上昇の影響を受けて一部に足踏みが残るものの、設備投資と共に持ち直しの動きがみられています。その一方で、ウクライナ情勢の長期化やアメリカの新政権移行などの世界情勢の動きに加え、円安によるエネルギー資源や原材料価格の高騰などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況です。外食業界においては、経済活動の正常化による人流増加に加え、インパウンドの増加も追い風となり、回復基調が継続しています。しかし、米をはじめとする原材料価格高騰に加えて、最低賃金上昇やベースアップによる人件費増加など、厳しい経営環境に直面しています。

既存事業の業態進化の取組みとして、吉野家は既存店舗の積極的なクッキング&コンフォートへの改装を継続して行っており、はなまるは「つくりたて」を実現させるべくテーブルオーダーの検証を開始しています。また、「吉野家」「はなまる」におけるクレジットカード端末の導入など、店舗運営のシステム化を積極的に進めています。海外においては、アメリカ、中国ともに現地経済の影響を受けていますが、価格戦略、メニュー構成の見直しなどに継続して取り組んでいます。これらの施策の効果により全社既存店売上高は、前年同期比5.7%増となりました。内訳は吉野家7.4%増、はなまる8.1%増、海外4.6%減(現地通貨ベース)です。

成長事業の強化の取組みとして、今後の事業ポートフォリオ戦略においてラーメン事業を次なる柱と位置付けています。ラーメン店向けの麺、スープ、タレなどの商材の開発、製造、販売を行っている宝産業株式会社に加えて、風味と食感を追求するため北海道産小麦を使用したこだわりの「自家製麺」と高純度の鶏スープを使った「鶏白湯スープ」が幅広い顧客層から支持を得ているキラメキノ未来株式会社の株式を取得し子会社化しました。今後はラーメン事業においてシナジーを活かして、規模拡大に邁進していきます。

サステナビリティの取組みとして、10月に当社東京工場が「食材加工時に廃棄される規格外の玉ねぎ端材のアップサイクル、ならびに持続可能なスキーム構築」について、環境省および消費者庁が実施している「令和6年度食品ロス削減推進表彰」で「環境事務次官賞」を受賞しました。また、誰もが一生涯、食の楽しみを失うことがない社会の実現を目指して、咀嚼・嚥下機能が低下した方を対象とした「吉野家のやさしいごはん」を展開しており、これを取り入れたデイスサービス施設などで開催する介護レクリエーション「吉野家牛丼レクリエーション」が、第54回食品産業技術功労賞マーケティング部門を受賞しました。さらに、生活習慣病を気にかける消費者の食の選択肢を広げることを目指し、「新規高機能牛丼」の産学連携共同研究を太陽化学株式会社、京都府立医科大学と行っています。12月には、吉野家が提供するスマートミール®認証取得商品「牛丼ON野菜」が、厚生労働省およびスポーツ庁が主催する「第13回健康寿命をのばそう!アワード」において生活習慣病予防分野「厚生労働省 健康・生活衛生局長優良賞」を受賞しました。2月には、吉野家公式通販ショップにおいて、防災意識の高まりに合わせて缶詰やレトルトなどの防災食をセール価格で販売しました。

店舗出店については、国内75店、海外97店を出店した結果、当社グループの店舗数は2,821店舗となりました。以上の結果により、売上高は2,049億83百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益は73億6百万円(前年同期比8.4%減)、経常利益は79億95百万円(前年同期比7.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億3百万円(前年同期比32.1%減)となりました。

セグメント概況につきましては、次のとおりです。

[吉野家]

店舗数は、52店舗の出店、22店舗の閉店により1,259店舗となりました。当連結会計年度の主な商品施策として「親子丼」「牛皿麦とろ御膳、牛麦とろ丼」「牛たん・牛皿御膳」「オーストリッチ丼」「牛すき鍋膳、牛カレー鍋膳」「牛魯珈カレー、肉だく牛魯珈カレー」等を販売し、主な販売施策として「吉野家×星のカービィ」コラボキャンペーンに加え、「お子様割」「秋の牛丼祭(100円引き)」「牛すき祭」「から揚げ祭(10%引)」「あすトククーポン」「牛すき鍋膳テイクアウトキャンペーン」「超特盛祭(100円引)」等のキャンペーンを行いました。特に13年振りに実施した「秋の牛丼祭」は、幅広い層のお客様に好評でお客様の店舗体験の向上につながりました。また、原材料価格高騰および人件費増加の影響により7月に価格改定を行いました。

以上の結果により、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,378億4百万円(前年同期比9.0%増)となり、セグメント利益は人材の確保と定着を目的とした先行的な賃上げや店舗の時給改定など人件費を中心としたコスト上昇の影響により77億90百万円(前年同期比3.0%減)となりました。転換を進めている新サービスモデルの店舗数は当連結会計年度において412店舗から540店舗と128店舗増加し、テイクアウト・デリバリー専門店は同37店舗から44店舗と7店舗増加しました。

[はなまる]

店舗数は、12店舗の出店、15店舗の閉店により415店舗となりました。当連結会計年度の商品施策として「柴漬鬼おろしぶっかけ、柚子鬼おろしぶっかけ」「白ごま担々、サラダ担々、海老担々」「生姜鶏ねぎ塩うどん、ゆず生姜鶏ねぎ塩うどん」「ホタテ味噌バター、豚肉味噌バター」等を販売し、販売施策として毎年ご好評をいただいている春・秋の「天ぷら定期券」と初実施となった夏・冬の「あすトククーポン」などのキャンペーンを行いました。また、原材料価格高騰および人件費増加の影響により1月に価格改定を行い、付加価値を感じていただくため、ご要望の多かった青ネギのフリートッピングを同時に開始しました。

2025年1月1日に本社を高松市に移転し、同月に「おいでまい!さぬきプロジェクト」を始動しました。香川県での地産地消の促進をはじめ、県産品を使った商品開発や販売により、香川県の魅力を全国に発信する取組みに着手しています。

以上の結果により、当連結会計年度におけるセグメント売上高は308億52百万円(前年同期比5.5%増)となりました。セグメント利益は、人件費を中心としたコスト上昇はあるものの増収効果により20億5百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

[海外]

店舗数は、97店舗の出店、93店舗の閉店により998店舗となりました。エリア別概況は次のとおりです。アメリカは既存店売上高前年同期比3.8%減、中国は同6.8%減、その他アセアン地区は同3.0%減、海外合計は同4.6%減(現地通貨ベース)となりました。米国(カリフォルニア州)の人件費上昇や中国における経済不況により外食産業で大きく影響を受けています。このような状況に対して米国、中国では価格戦略やメニュー構成の見直しに加え、販売施策を強化し打開を図っています。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は為替などの影響により278億75百万円(前年同期比2.9%増)となりました。セグメント利益は、人件費を中心としたコスト上昇などの影響により12億14百万円(前年同期比47.0%減)となりました。なお、海外は暦年決算のため1月から12月の実績を取り込んでいます。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ61億76百万円増加し1,191億13百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）の増加55億55百万円、土地の増加17億70百万円、原材料及び貯蔵品の減少6億38百万円、投資不動産（純額）の減少5億20百万円です。

負債総額は前連結会計年度末に比べ22億12百万円増加し542億99百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金の増加16億99百万円、短期借入金の増加23億94百万円、資産除去債務（長期）の増加4億5百万円、長期借入金の減少25億20百万円です。

純資産は前連結会計年度末に比べ39億63百万円増加し648億13百万円となり、自己資本比率は0.5%増加し53.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、前連結会計年度末より67億50百万円減少して195億24百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、133億4百万円の収入（前年同期は200億71百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益63億64百万円、減価償却費68億30百万円等です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、143億98百万円の支出（前年同期は83億7百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出133億45百万円等です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、59億73百万円の支出（前年同期は89億57百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入による収入30億円、長期借入金の返済による支出77億16百万円、配当金の支払額12億89百万円等です。

③ 生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	15,863	5.3
はなまる	1,521	8.5
その他	1,513	615.0
合計	18,898	13.3

(注) 海外は生産実績がないため、記載していません。

(ii) 受注実績

該当事項はありません。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	136,796	9.0
はなまる	30,677	5.6
海外	27,875	2.9
その他	9,632	64.4
合計	204,983	9.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(i) 売上高

売上高は前年同期に比べて175億10百万円増加し、2,049億83百万円(前年同期比9.3%増)となりました。主な要因は、既存店売上高が伸長したことおよび価格改定に加え、店舗数が増加したことです。

(ii) 営業利益

営業利益は前年同期に比べて6億67百万円減少し、73億6百万円(前年同期比8.4%減)となりました。主な要因は、原材料価格高騰に加えて最低賃金上昇やベースアップによる人件費が増加したことです。

(iii) 経常利益

経常利益は前年同期に比べて6億11百万円減少し、79億95百万円(前年同期比7.1%減)となりました。主な要因は、為替相場の急激な変動により外貨建て取引において為替差損を1億75百万円計上したことです。

(iv) 特別利益

特別利益は、主に前期に固定資産売却益4億8百万円および受取補償金5億18百万円計上したことの反動により、前年同期に比べて7億24百万円減少し2億2百万円となりました。

(v) 特別損失

特別損失は、主に閉店決定や店舗資産の収益力の低下に伴う減損損失10億36百万円、中国組織再編に伴う評価損を含む契約解約損 5 億62百万円などを計上した結果、前年同期に比べて 5 億59百万円増加し18億32百万円となりました。

(vi) 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税24億88百万円、法人税等調整額△55百万円、非支配株主に帰属する当期純利益 1 億29百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は38億 3 百万円となりました（前年同期比 32.1%減）。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装および生産設備の増強等です。設備投資資金は、自己資金および長期借入金により、短期運転資金については、自己資金および短期借入金により調達しています。

国内連結子会社における余剰資金を当社へ集中、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図り、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っています。

	2021年 2 月期	2022年 2 月期	2023年 2 月期	2024年 2 月期	2025年 2 月期
流動比率	122.4%	154.4%	153.8%	141.8%	109.9%
自己資本比率	30.0%	42.9%	50.9%	53.4%	53.9%
時価ベースの自己資本比率	102.8%	137.5%	140.0%	182.4%	156.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	25.1年	1.6年	3.5年	0.9年	1.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.2倍	50.4倍	17.4倍	55.1倍	47.0倍

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(国内子会社)

(1) 会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

① 契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

② 契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

③ 契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間

④ 契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

⑤ 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。
また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、
フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

⑥ 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	機器一式に付38千円／月、ポスレジ1台に付6千円／月ほか

(2) 会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

① 契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

② 契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

③ 契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

④ 契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

⑤ 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

⑥ 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費及び 販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円/月

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は181百万円であり、商品の価値向上、店舗生産性の向上に貢献する機器開発、健康的な食生活に貢献する商品開発等の費用を計上しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店と店舗の改装を中心に14,924百万円の設備投資を実施しました。
吉野家は、48店舗の新規出店と1,049店舗の改装、改修を行い、8,931百万円の設備投資を実施しました。
はなまるは、8店舗の新規出店と52店舗の改装、改修を行い、1,600百万円の設備投資を実施しました。
海外は、19店舗の新規出店と62店舗の改装、改修を行い、2,870百万円の設備投資を実施しました。

(1) 除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家 営業店舗194店舗 (東京都世田谷区他)	吉野家	営業用店舗 148店舗 閉鎖 14店舗 改装その他 32店舗	217

(2) 売却

当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在									
事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
		面積(㎡)	金額						
吉野家 (大阪府大阪市他) 14店舗	営業用設備 (全社)	—	—	—	—	—	23	23	—
工場等 (埼玉県加須市他)	生産設備 (全社)	21,164.88	816	1,709	874	1,361	126	4,888	103
本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (全社)	—	—	1	—	—	227	229	252

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在										
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
(株)吉野家	営業店舗 (東京都中央区他) 445店舗	営業用設備 (吉野家)	—	—	7,759	9	15	943	8,728	423
(株)北日本 吉野家	営業店舗 (宮城県仙台市他) 177店舗	営業用設備 (吉野家)	—	—	2,972	—	8	257	3,239	153
(株)中日本 吉野家	営業店舗 (愛知県名古屋市他) 190店舗	営業用設備 (吉野家)	—	—	2,962	—	6	307	3,276	139
(株)西日本 吉野家	営業店舗 (福岡県福岡市他) 164店舗	営業用設備 (吉野家)	—	—	2,722	0	7	334	3,064	121
(株)関西 吉野家	営業店舗 (大阪府大阪市他) 247店舗	営業用設備 (吉野家)	—	—	3,804	—	15	450	4,269	194
(株)はなまる	営業店舗 (香川県高松市他) 345店舗	営業用設備 (はなまる)	—	—	3,342	0	7	616	3,966	184
宝産業(株)	工場等 (京都市伏見区他)	生産設備 (その他)	10,545.33	1,362	317	32	179	21	1,913	114

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額です。
2 臨時従業員数は14,004名いますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しています。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は各事業所の在籍人員です。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりです。

① 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	8,529
全社	本社他事務所	365
全社	車両運搬具および電子機器等	25

② 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)はなまる	はなまる	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	3,034

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権資産	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額							
YOSHINOYA AMERICA, INC.	営業店舗 (カリ フォルニ ア州) 78店舗	営業用設備 (海外)	—	241	2,466	820	4,795	—	1,413	9,737	299

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	
(株)吉野家	東京都 中央区他 28店舗	吉野家	営業用 設備	1,089	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	840
(株)西日本 吉野家	福岡県 福岡市 西区他 6店舗	吉野家	営業用 設備	197	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	180
(株)北日本 吉野家	青森県 青森市他 8店舗	吉野家	営業用 設備	229	—	自己資金	2025年 6月～ 2026年 2月	2025年 6月～ 2026年 2月	240
(株)関西 吉野家	奈良県 奈良市他 10店舗	吉野家	営業用 設備	381	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	420
(株)はなまる	東京都 中央区他 28店舗	はなまる	営業用 設備	1,513	—	自己資金 および借 入金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	925
吉野家 シンガポール	Singapore 4店舗	海外	営業用 設備	196	6	自己資金 および借 入金	2025年 1月～ 2025年 12月	2025年 2月～ 2025年 12月	250
(株)ウィズ リンク	広島県 3店舗	その他	営業用 設備	120	—	自己資金	2025年 8月～ 2025年 12月	2025年 9月～ 2025年 12月	75

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完成予定 年月	
提出会社	埼玉県 加須市	全社	生産 設備	644	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
	東京都 中央区	全社	その他 の設備	874	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
(株)吉野家	埼玉県 越谷市他 305店舗	吉野家	営業用 設備	1,124	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
	東京都 中央区	吉野家	その他 の設備	1,846	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
(株)西日本 吉野家	長崎県 佐世保市他 86店舗	吉野家	営業用 設備	125	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
(株)北日本 吉野家	新潟県 上越市他 110店舗	吉野家	営業用 設備	221	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 1月	2025年 3月～ 2026年 1月	—
(株)中日本 吉野家	福井県 福井市他 128店舗	吉野家	営業用 設備	320	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 1月	2025年 3月～ 2026年 1月	—
(株)関西 吉野家	兵庫県 明石市他 158店舗	吉野家	営業用 設備	322	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
(株)はなまる	東京都 中央区他 40店舗	はなまる	営業用 設備	616	—	自己資金 および借 入金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
(株)はなまる	香川県 高松市	はなまる	その他 の設備	288	—	自己資金 および借 入金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 3月～ 2026年 2月	—
宝産業(株)	京都市 伏見区	その他	生産 設備	321	—	自己資金	2025年 3月～ 2026年 2月	2025年 8月～ 2026年 2月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定年月	除却による 減少能力 (席)
(株)吉野家	神奈川県横浜市 青葉区他 11店舗	吉野家	営業用設備	100	2025年3月～2026年2月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	65,129,558	65,129,558	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	1,189,058	65,129,558	—	10,265	1,715	12,855

(注) 2015年9月1日を効力発生日とする株式会社アークミールとの株式交換により、発行済株式数が1,189,058株、資本準備金が1,715百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	28	1,363	156	233	296,044	297,845	—
所有株式数 （単元）	—	105,723	10,824	23,179	26,099	380	483,424	649,629	166,658
所有株式数の 割合（％）	—	16.27	1.67	3.57	4.02	0.06	74.42	100.00	—

- （注）1 自己株式415,302株は、「個人その他」に4,153単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれています。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれていま
す。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目8-1	7,420,300	11.47
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,445,500	3.78
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町3-6-2	808,800	1.25
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1-1	558,600	0.86
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	381,808	0.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	372,300	0.58
ハニューフーズ(株)	大阪府大阪市中央区南船場2丁目11-16	326,800	0.50
サントリー(株)	東京都港区台場2丁目3-3	278,000	0.43
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋1丁目1-1	230,000	0.36
吉野家ホールディングス従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町3-6-2	214,120	0.33
計	—	13,036,228	20.14

- (注) 1 上記大株主以外に、当社が415,302株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.64%)を自己株式として保有しています。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行(株) 7,420,300株
(株)日本カストディ銀行 2,445,500株
- 3 2024年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行(株)が2024年12月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1-1	2,065,500	3.17
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,215,700	1.87
計	—	3,281,200	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 415,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,535,500	645,355	—
単元未満株式	普通株式 166,658	—	—
発行済株式総数	65,129,558	—	—
総株主の議決権	—	645,355	—

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町3 6 番 2 号	415,300	—	415,300	0.64
(相互保有株式) 日東工営㈱	東京都新宿区西新宿 7 丁目 7 番 3 0 号	12,100	—	12,100	0.02
計	—	427,400	—	427,400	0.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,322	6
当期間における取得自己株式	308	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買取請求による 売渡し)	180	0	40	0
その他(譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	16,865	48	—	—
保有自己株式数	415,302	—	415,570	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としています。また、当社は中間配当と期末配当の年間2回行うことを基本的な方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会での決議に基づき行います。内部留保の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先していきます。

なお、当事業年度の期末配当は1株当たり10円とし、通期の配当金は中間配当10円を含め20円としました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月9日 取締役会決議	647	10
2025年4月10日 取締役会決議	647	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、『For the People』を経営理念として掲げ、企業は社会のニーズを満たすため、人々の幸せに貢献するために存在する公器であるとの認識のもと、その事業活動のすべては人々のためにあることを宣言しています。人のためを考え、人を大切にし、人に必要とされたい。当社グループでは、大切にする6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を実践し、グループの企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでいます。

そのために、株主をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示（決算説明会、国内外におけるIR活動、ホームページによる情報公開等）に努め、経営の透明性を高めていきます。

② 企業統治の体制（2025年5月23日現在）

(i) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む下記の6名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われています。

議長：代表取締役社長 河村泰貴

構成員：常務取締役 小澤典裕、取締役 成瀬哲也、取締役 前田良博

社外取締役 藤川大策、社外取締役 曾和信子

なお、当社は2025年5月27日開催予定の第68期定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成は下記のとおりとなる予定です。

議長：代表取締役社長 成瀬哲也

構成員：取締役会長 河村泰貴、代表取締役副社長 小澤典裕、取締役 前田良博

社外取締役 藤川大策、社外取締役 曾和信子

監査役会は、社外監査役2名を含む下記の4名で構成されており、毎月1回開催されています。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしています。

議長：常勤監査役 富谷薫

構成員：常勤監査役 安井昭裕、社外監査役 大橋修、社外監査役 横倉仁

なお、2025年5月27日開催予定の第68期定時株主総会終結の時をもちまして、常勤監査役安井昭裕が任期満了で退任となりますので、監査役会の構成は下記のとおりとなる予定です。

議長：常勤取締役 富谷薫

構成員：社外監査役 大橋修、社外監査役 横倉仁

また、当社は監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役の指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督しています。執行役員の氏名と担当は下記のとおりです。

栗岡 琢也 宝産業(株)代表取締役社長 キラメキノ未来(株)代表取締役会長

辻 智子 (株)SPEEDIA取締役 最高技術責任者(CTO)

勝田 彰宏 グループ商品本部長兼(株)吉野家取締役

高野 由里子 グループ管理本部長兼法務部長

秋月 大輔 (株)ウィズリンク代表取締役社長

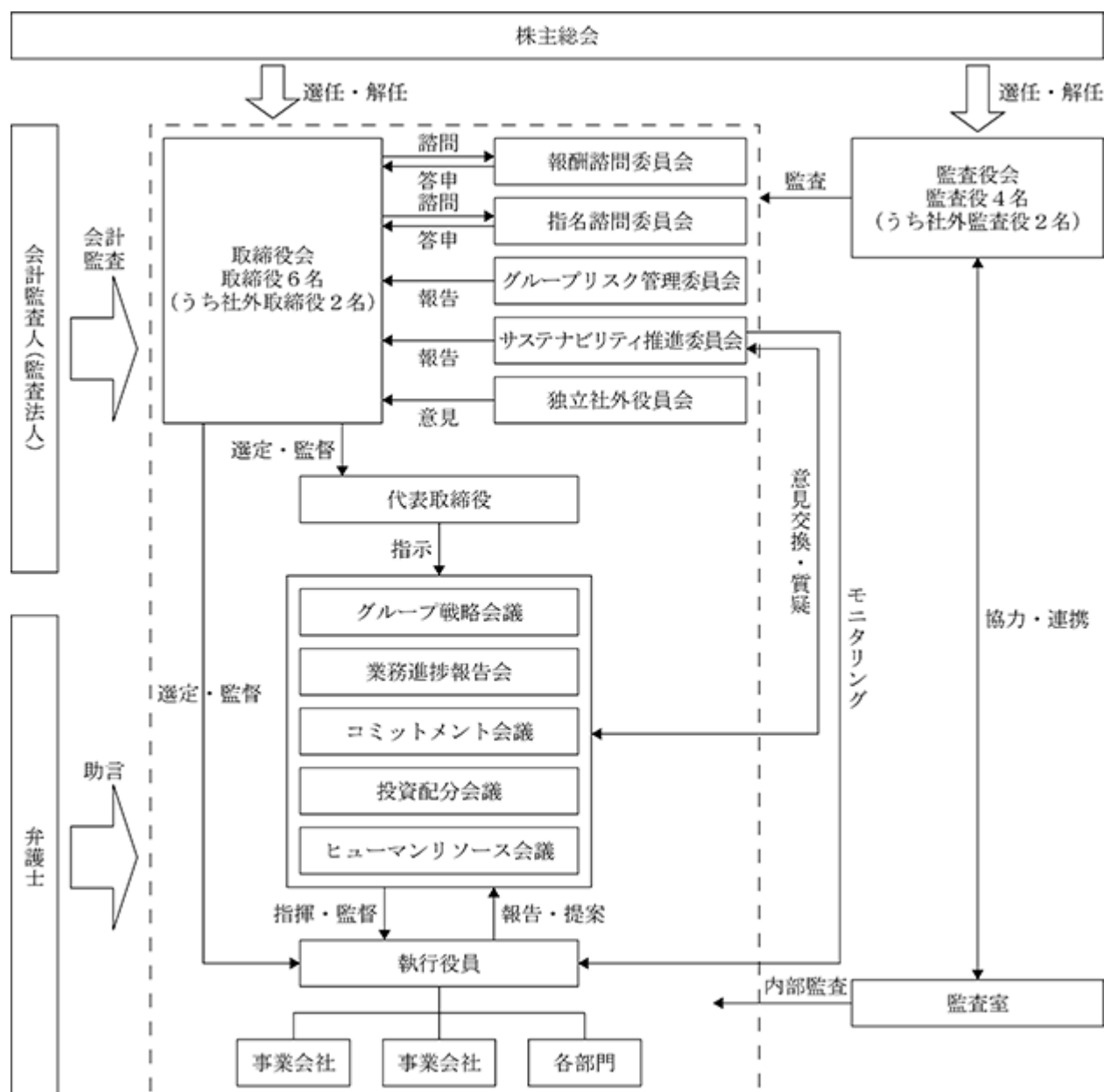
石原 浩晃 グループ財務経理本部長

櫻井 修 (株)吉野家取締役事業推進本部本部長

高橋 秀次 グループ開発本部長

丸山 祐貴仁 グループ人事本部長兼CWO

(ii) 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



なお、設置機関の目的、権限、2024年度の実施回数及び構成員は次のとおりです。

グループ戦略会議

<目的>

取締役会が決定した基本的グループ経営方針にもとづき、グループ経営全般の実行方針ならびに計画などのグループ全体の重要事項についての審議・検討を行うことを目的とする。

<実施回数>

合宿形式で1回実施。

業務進捗報告会

<目的>

各事業子会社の業務進捗を半期に1回取締役および執行役員に報告し、共有することによって事業子会社の経営状況の改善および戦略課題の修正を必要に応じて適時行うことを目的とする。

<実施回数>

1回実施

コミットメント会議

<目的>

年間の経営状況の報告を行い、次年度の経営計画を取締役および執行役員に対して答申し、事業子会社または各部

室長としての達成数値目標を社長に対してコミットを行うことを目的とする。

＜実施回数＞

1回実施

報酬諮問委員会

＜目的＞

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための諮問をすることを目的とする。

＜実施回数＞

10回実施

指名諮問委員会

＜目的＞

代表取締役、取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とする。

＜実施回数＞

2回実施

サステナビリティ推進委員会

＜目的＞

持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティの取組みを全社的に検討・推進することを目的とする。

＜実施回数＞

4回実施（うち2回は取締役会内で実施）

グループリスク管理委員会

＜目的＞

当社グループにおける事業等のリスクを認識し、適切な対策を実施することで未然防止活動に努めると共に、万一リスクが現実化した場合には、被害を最小限に抑制し、有効な再発防止対策を講じることで、社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を保全することを目的とする。

＜実施回数＞

取締役会にて四半期毎に4回の報告を実施

独立社外役員会

＜目的＞

当社の独立社外役員が取締役会における議論に積極的に関与するために独立社外役員相互で必要な情報や意見交換および認識共有を図ること、ならびに当社の事業およびコーポレート・ガバナンスに係る事項等について自由に議論することを目的とする。

＜実施回数＞

3回実施

投資配分会議

＜目的＞

当社グループの各事業会社の投資提案および各投資案件について、その投資額と期待される効果、過去の投資結果、財務状況を勘案・検討し、グループの投資配分を行うことを目的とする。

＜実施回数＞

3回実施

ヒューマンリソース会議

＜目的＞

次期経営チームの発掘・育成および意図的な配置転換をするための、事業会社および各部門における幹部候補となる人材を推挙することを目的とする。

＜実施回数＞

2回実施

各設置機関構成員一覧

職位	氏名	グループ戦略会議	業務進捗報告会	コミットメント会議	報酬諮問委員会	指名諮問委員会	サステナビリティ推進委員会	グループスリム管理委員会	独立社外役員	投資配分会議	ヒューマンリソース会議
代表取締役社長	河村泰貴	議長	議長	議長	○	議長	議長	議長		議長	議長
常務取締役	小澤典裕	○	○	○			○	○		○	○
取締役	成瀬哲也	○	○	○			○	○		○	○
取締役	前田良博	○	○	○			○	○		○	○
社外取締役	藤川大策	○	○	○	議長	○			議長	○	
社外取締役	曾和信子	○	○	○	○	○			○	○	
常勤監査役	安井昭裕	○	○	○						○	
常勤監査役	富谷薫	○	○	○						○	
社外監査役	大橋修	○	○	○		○			○	○	
社外監査役	横倉仁	○	○	○		○			○	○	
執行役員	栗岡琢也	○					○				
執行役員	辻智子	○									
執行役員	勝田彰宏	○	○	○			○				○
執行役員	高野由里子	○	○	○			○	○			○
執行役員	秋月大輔	○					○				
執行役員	石原浩晃	○	○	○			○			○	○
執行役員	櫻井修	○					○				○
執行役員	高橋秀次	○	○	○			○				○
執行役員	丸山祐貴仁	○	○	○			○				○

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河村 泰貴	18回	18回
常務取締役	小澤 典裕	18回	18回
取締役	成瀬 哲也	18回	18回
取締役	前田 良博	14回	14回
社外取締役	藤川 大策	18回	18回
社外取締役	曾和 信子	18回	18回
監査役	安井 昭裕	18回	18回
監査役	富谷 薫	18回	18回
社外監査役	大橋 修	18回	18回
社外監査役	横倉 仁	18回	18回

※取締役前田良博氏は2024年5月28日の第67期定時株主総会において選任されています。

取締役会は、当社の取締役会規程等に基づき、経営の基本方針や重要な業務執行に関する事項および法令・定款に定められた事項を決議するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、モニタリングを行っています。3月にサステナビリティ推進委員会を発足し、設定したKPIの進捗やKPIごとの分科会の活動報告を行い、目標達成に向けた議論を行いました。また、グループファイナンス、投資配分、事業ポートフォリオの最適化など中長期的な経営方針の策定に関し議論を重ねた上で決定するとともに、現下の課題に対し、スピーディーかつ慎重な経営判断に努めました。

④ 任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会の活動状況

当社は、任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。

当事業年度における指名諮問委員会の活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河村 泰貴	2回	2回
社外取締役	藤川 大策	2回	2回
社外取締役	曾和 信子	2回	2回
社外監査役	大橋 修	2回	2回
社外監査役	横倉 仁	2回	2回

指名諮問委員会では、次世代経営幹部候補者の選定の範囲を広げるとともにアップデートされた人材像と候補者を委員会で共有し、候補者の人事配置転換を通じた成長機会の提供などについて議論を行いました。

当該年度における報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河村 泰貴	10回	10回
社外取締役	藤川 大策	10回	10回
社外取締役	曾和 信子	10回	10回

報酬諮問委員会では、役員報酬の客観性・透明性の観点から、各役員の業務領域や社会情勢、市場動向に応じた報酬水準の均衡性を図るべく、取締役および執行役員の評価基準と報酬テーブルの見直しについて議論を行いました。

⑤ その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、「グループリスク管理規程」を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っています。当社グループの主要な事業リスクである「食の安全」を確保する体制に関しては、グループ品質保証室が、衛生管理・品質管理についての指導を各社において実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しています。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っています。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めています。

なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(i) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社グループの理念や企業価値の源泉を十分に理解し、高い専門性や知見を備えた者が経営判断を行った上で、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えています。

この基本的な考え方に基づき、金融証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限り、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(ii) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、株主の皆様へ中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを実施しています。グループ企業価値向上への取組みは10頁に記載の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。これは上記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えています。

(iii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2023年5月25日開催の第66期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を継続することとしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者、またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者（以下「社外有識者等」といいます。）のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(b) 本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりです。

- イ 当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買取者等は、当社に対して、事前に意向表明書および大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提出していただきます。
- ロ 当社取締役会は、買取者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ハ 取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買取者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ニ 独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ホ 買取者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定します。
- ヘ 本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買取者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものです。その他当社が、買取者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、2023年5月25日開催の第66期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更、またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、または変更された場合には、当該廃止、または変更の事実、および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(iv) (ii)および(iii)の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断およびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものですので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかなです。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかなです。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の処分等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策および配当政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。社外取締役および監査役がその職務の遂行にあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、当該責任限定契約に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の上限とします。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役全員であり、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しています。被保険者である取締役および監査役が、その職務の遂行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により補填することとしています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2025年5月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	河村 泰貴	1968年11月18日生	1993年4月 当社入社 2003年3月 当社企画室事業開発担当 2004年7月 ㈱はなまる取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2010年5月 当社取締役 2012年9月 当社代表取締役社長（現任） 2013年8月 YOSHINOYA AMERICA,INC.Director（現任） 2013年9月 ㈱吉野家取締役 2014年3月 ㈱京樽取締役 2014年9月 ㈱吉野家代表取締役社長（現任） 2015年1月 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.取締役 2015年6月 吉野家（中国）投資有限公司董事（現任）	※6	30,369
常務取締役	小澤 典裕	1970年1月22日生	1992年4月 ㈱大林組入社 2005年9月 ㈱西洋フードシステムズ（現コンパスグループ・ジャパン㈱）入社 2010年1月 Compass Group USA,Inc.出向 同社コントラクトフードサービス部門ファイナンスディレクター 2015年6月 西洋フード・コンパスグループ㈱（現コンパスグループ・ジャパン㈱）取締役専務執行役員 2015年9月 同社グループCOO 2017年10月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年9月 当社執行役員グループ企画室長 2020年5月 当社常務取締役グループ企画室長 2021年1月 YOSHINOYA AMERICA,INC.Chairman&Director&CEO（現任） 2021年3月 当社常務取締役グループ企画室長 グループ財務経理本部管掌 グループ法務室管掌 グループ管理本部管掌 グループデジタルテクノロジー推進本部管掌 2025年3月 当社常務取締役グループ企画本部長 グループ財務経理本部管掌 グループ管理本部管掌 グループデジタルテクノロジー推進本部管掌（現任）	※6	8,317
取締役	成瀬 哲也	1967年7月25日生	1988年6月 当社入社 2001年3月 ㈱ポット・アンド・ポット（現㈱スターティングオーバー）営業部営業管理担当部長 2007年10月 当社執行役員 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年1月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年9月 ㈱はなまる代表取締役社長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 吉野家（中国）投資有限公司董事 2018年1月 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL,SDN.BHD.CEO（現任） 2021年1月 吉野家（中国）投資有限公司董事長（現任） 2021年3月 当社取締役東南アジア・中国統括本部長 2023年3月 当社アジア統括本部長（現任）	※6	12,368
取締役	前田 良博	1976年11月20日生	2001年11月 ㈱はなまる入社 同社取締役はなまる事業部長 2012年1月 同社常務取締役はなまる事業本部長 花丸餐飲管理（上海）有限公司董事長 2014年11月 当社執行役員特命担当（海外駐在） 2021年5月 当社執行役員兼㈱吉野家執行役員新業態開発室室長 2021年9月 当社執行役員兼㈱はなまる常務取締役 2022年3月 当社執行役員兼㈱はなまる代表取締役社長 2024年5月 当社取締役兼㈱はなまる代表取締役社長（現任）	※6	8,713

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	藤 川 大 策	1960年4月7日生	1984年4月 ㈱日本興業銀行入社 2000年7月 UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券㈱)入社 2006年3月 日興シティグループ証券㈱入社 2009年10月 シティグループ証券㈱入社 2019年2月 同社副社長執行役員投資銀行・法人金融部門長 2022年5月 当社取締役(現任)	※6	1,000
取締役	曾 和 信 子	1962年11月2日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2012年1月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当 2014年3月 日本アイ・ビー・エム・サービス㈱代表取締役社長 2017年1月 日本アイ・ビー・エム㈱グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当 2018年10月 同社執行役員同事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当 2022年4月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	※6	100
監査役 常勤	安 井 昭 裕	1965年9月4日生	1985年3月 当社入社 2002年9月 当社経営企画部部長 2007年10月 当社経営戦略室室長 2009年5月 ㈱ピーターパンコモコ代表取締役社長 2009年6月 当社執行役員兼㈱ピーターパンコモコ代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員中国JV準備室長 2013年7月 当社執行役員兼㈱吉野家インターナショナル取締役 吉野家餐飲管理(上海)有限公司執行董事 2015年6月 当社執行役員兼吉野家(中国)投資有限公司董事長 2021年1月 当社執行役員特命担当 2021年5月 当社常勤監査役(現任)	※3	2,343
監査役 常勤	富 谷 薫	1964年7月12日生	1989年4月 最高裁判所事務総局総務局事務官 1991年4月 東京地方裁判所八王子支部民事部書記官 1993年4月 当社入社 2001年9月 ㈱ポット・アンド・ポット(現㈱スターティングオーバー)営業部長 2008年9月 当社人事法務室長 2010年9月 当社グループ法務室長 2015年3月 当社執行役員グループ法務室長 2019年5月 当社執行役員兼㈱ウィズリンク(現㈱ウィズリンク)ホールディングス代表取締役社長 2021年11月 当社執行役員兼同社取締役会長 2022年3月 当社執行役員特命担当 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	※4	1,813
監査役 非常勤	大 橋 修	1965年10月27日生	1999年4月 公認会計士登録 2000年9月 ダイヤ監査法人代表社員 2004年11月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員(現任) 2011年5月 当社社外監査役(現任) 2017年11月 レクス監査法人代表社員(現任)	※5	2,648
監査役 非常勤	横 倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士登録 2014年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2017年7月 みのり監査法人外部監事 2020年6月 ㈱クレディセゾン社外取締役(現任) 2021年7月 ㈱伊藤園社外監査役 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2023年7月 ㈱伊藤園社外取締役(監査等委員)(現任)	※5	200
計					67,871

(注) ※1 取締役藤川大策氏及び曾和信子氏の2名は、社外取締役です。

※2 監査役大橋修氏及び横倉仁氏の2名は、社外監査役です。

※3 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

※4 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

※5 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

※6 2024年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

b.2025年5月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時

株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	河 村 泰 貴	1968年11月18日生	1993年4月 当社入社 2003年3月 当社企画室事業開発担当 2004年7月 ㈱はなまる取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2010年5月 当社取締役 2012年9月 当社代表取締役社長 2013年8月 YOSHINOYA AMERICA,INC.Director（現任） 2013年9月 ㈱吉野家取締役 2014年3月 ㈱京樽取締役 2014年9月 ㈱吉野家代表取締役社長 2015年1月 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.取締役 2015年6月 吉野家（中国）投資有限公司董事（現任） 2025年5月 当社取締役会長（現任）	※5	30,369
代表取締役 社長	成 瀬 哲 也	1967年7月25日生	1988年6月 当社入社 2001年3月 ㈱ポット・アンド・ポット（現㈱スターティングオーバー）営業部営業管理担当部長 2007年10月 当社執行役員 兼㈱千古代表取締役社長 2012年1月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱千古代表取締役社長 2012年9月 ㈱はなまる代表取締役社長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 吉野家（中国）投資有限公司董事 2018年1月 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL.SDN.BHD.CEO（現任） 2021年1月 吉野家（中国）投資有限公司董事長（現任） 2021年3月 当社取締役東南アジア・中国統括本部長 2023年3月 当社アジア統括本部長（現任） 2025年5月 当社代表取締役社長兼㈱吉野家代表取締役社長（現任）	※5	12,368
代表取締役 副社長	小 澤 典 裕	1970年1月22日生	1992年4月 ㈱大林組入社 2005年9月 ㈱西洋フードシステムズ（現コンパスグループ・ジャパン㈱）入社 2010年1月 Compass Group USA,Inc.出向 同社コントラクトフードサービス部門ファイナンスディレクター 2015年6月 西洋フード・コンパスグループ㈱（現コンパスグループ・ジャパン㈱）取締役専務執行役員 2015年9月 同社グループCOO 2017年10月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年9月 当社執行役員グループ企画室長 2020年5月 当社常務取締役グループ企画室長 2021年1月 YOSHINOYA AMERICA,INC.Chairman&Director&CEO（現任） 2021年3月 当社常務取締役グループ企画室長 グループ財務経理本部管掌 グループ法務室管掌 グループ管理本部管掌 グループデジタルテクノロジー推進本部管掌 2025年3月 当社常務取締役グループ企画本部長 グループ財務経理本部管掌 グループ管理本部管掌 グループデジタルテクノロジー推進本部管掌 2025年5月 当社代表取締役副社長 グループ企画本部長（現任）	※5	8,317
取締役	前 田 良 博	1976年11月20日生	2001年11月 ㈱はなまる入社 2012年1月 同社取締役はなまる事業部長 2014年11月 同社常務取締役はなまる事業本部長 2021年5月 花丸餐飲管理（上海）有限公司董事長 2021年9月 当社執行役員特命担当（海外駐在） 2022年3月 当社執行役員兼㈱吉野家執行役員新業態開発室室長 2024年5月 当社執行役員兼㈱はなまる常務取締役 当社執行役員兼㈱はなまる代表取締役社長 当社取締役兼㈱はなまる代表取締役社長（現任）	※5	8,713

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	藤 川 大 策	1960年4月7日生	1984年4月 (株)日本興業銀行入社 2000年7月 UBSウォーバーク証券会社(現UBS証券(株))入社 2006年3月 日興シティグループ証券(株)入社 2009年10月 シティグループ証券(株)入社 2019年2月 同社副社長執行役員投資銀行・法人金融部門長 2022年5月 当社取締役(現任)	※5	1,000
取締役	曾 和 信 子	1962年11月2日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2012年1月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当 2014年3月 日本アイ・ビー・エム・サービス(株)代表取締役社長 2017年1月 日本アイ・ビー・エム(株)グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当 2018年10月 同社執行役員同事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当 2022年4月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	※5	100
監査役 常勤	富 谷 薫	1964年7月12日生	1989年4月 最高裁判所事務総局総務局事務官 1991年4月 東京地方裁判所八王子支部民事部書記官 1993年4月 当社入社 2001年9月 (株)ポット・アンド・ポット(現(株)スターティングオーバー)営業部長 2008年9月 当社人事法務室長 2010年9月 当社グループ法務室長 2015年3月 当社執行役員グループ法務室長 2019年5月 当社執行役員兼(株)ウィズリンク(現(株)ウィズリンク)ホールディングス代表取締役社長 2021年11月 当社執行役員兼同社取締役会長 2022年3月 当社執行役員特命担当 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	※3	1,813
監査役 非常勤	大 橋 修	1965年10月27日生	1999年4月 公認会計士登録 2000年9月 ダイヤ監査法人代表社員 2004年11月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員(現任) 2011年5月 当社社外監査役(現任) 2017年11月 レクス監査法人代表社員(現任)	※4	2,648
監査役 非常勤	横 倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2014年4月 早稲田リーガルcommons法律事務所パートナー弁護士(現任) 2017年7月 みのり監査法人外部監事 2020年6月 (株)クレディセゾン社外取締役(現任) 2021年7月 (株)伊藤園社外監査役 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2023年7月 (株)伊藤園社外取締役(監査等委員)(現任)	※4	200
計					65,528

(注) ※1 取締役藤川大策氏及び曾和信子氏の2名は、社外取締役です。

※2 監査役大橋修氏及び横倉仁氏の2名は、社外監査役です。

※3 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

※4 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

※5 2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで

② 社外取締役及び社外監査役

2025年5月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。なお、当社は2025年5月27日開催予定の第68期定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後でも上記の員数に変更がございません。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しています。

社外取締役藤川大策氏（2022年5月就任）は、国際金融機関において多岐にわたる金融商品の取引に携わってきたほか、文化、国籍の異なる日・米・欧の金融機関において、多様性のある人材との豊富な業務経験を有しています。曾和信子氏（2023年5月就任）は、長年ITシステムの開発・構築に携わり、DXを推し進めた企業系に関与してきたほか、大学の招へい教授として活動し、女性活躍推進やダイバーシティ推進に関して広く啓蒙を行ってまいりました。藤川大策氏は当社株式1,000株、曾和信子氏は当社株式100株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大橋修氏（2011年5月就任）は公認会計士、税理士として財務および会計に対する専門的知見を、横倉仁氏（2023年5月就任）は、弁護士としての法的知見に加え、公認会計士として財務および会計に対する専門的知見を有しています。大橋修氏は当社株式2,648株、横倉仁氏は当社株式200株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、独立取締役を選任するための独立性に関する基準を、当社HPにて開示をしています。また、(株)東京証券取引所等の定めに基づき、藤川取締役、曾和取締役、大橋監査役及び横倉監査役の4名を独立役員として指定し、届け出ています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

監査役会は、会社の経営・事業の状況を適時に把握し、適切に監督を行うため常勤監査役を2名選任しており、そのうち1名を監査役会の円滑な運営および議事資料・記録の整備を行う監査役会議長として選定しています。

常勤監査役は、富谷薫氏および安井昭裕氏が務めていますが、両氏は、当社の監査役に就任する前に、いずれも当社子会社の代表取締役を務め、当社グループの事業内容並びに経営全般に関し相当程度の知識を有しています。

社外監査役は大橋修氏、横倉仁氏が務めています。大橋修氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験を有し、企業会計に関して高い知見を有しています。横倉仁氏は、弁護士・公認会計士として企業法務に関する豊富な経験を有するほか、他の上場会社の社外役員を務めており、コーポレート・ガバナンスについても幅広い知見を有しています。

当社の監査役会は補助使用人を設けていませんが、適時必要な情報を収集し監査役会に提供するため、グループ監査室長が監査役会の運営を補助しています。

(ii) 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 活動方針

監査活動の基本方針は次の2点としています。

「取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた法定の独立機関として取締役の職務の執行を監査することにより、良質な企業統治体制を確立する。」

「会議等で積極的な意見表明に努めるとともに、独自の視点から経営執行者に対して企業価値向上に資する助言・提言を行うことで、適法かつ成長性・収益性の高い会社経営をサポートする。」

然るべき監督機能の発揮によるガバナンスの強化と、企業価値向上への貢献です。

(b) 監査役の主な活動（●…一部を除き全監査役、○…常勤監査役）

イ. 取締役会、その他重要会議への出席（●）

取締役会、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議、投資配分会議、子会社の経営会議等グループの重要会議に出席し、経営の実態を把握するとともに、積極的に質疑、確認、助言・提言を行うことで、適法性のみならず妥当性に関する牽制機能を果たしています。

ロ. 取締役等との面談（○、一部に社外監査役も参加）

定期的に取り締役等と面談を行い、経営執行者の現状認識や課題認識について共有しています。また、必要に応じて関連テーマに関して意見交換を行っています。当事業年度におきましては、15名の取締役、執行役員、子会社経営者と面談を実施しました。

ハ. 監査役レポートの発信（○）

問題認識等の共有を目的に、四半期に一度、監査活動のなかで発見された経営活動に対する指摘や意見、助言・提言を、監査役会での議論も踏まえレポートとしてとりまとめ、取締役に対して発信しています。

ニ. 子会社（店舗、オフィス）、工場等の往査（○）

事業の実態を正しく把握するため現場の確認や現場との対話を重視しており、当事業年度は海外子会社3社、国内子会社3社、工場1ヶ所、ディストリビューションセンター5ヶ所、外部倉庫1ヶ所の往査を実施しました

ホ. 稟議書・決裁書や交際費使用報告書等社内書類の閲覧（○）

取引内容や決裁者の適正性や法令・規程準拠性を確認するため社内書類を閲覧し、必要に応じて決裁内容の精査や是正勧告を行っています。

へ. 内部監査との連携 (●)

常勤監査役は月に一度、当社グループの内部監査を担当するグループ監査室の部内会議に参加し、情報交換や意見交換を行っています。監査役会は四半期に一度、グループ監査室から内部監査や内部統制の進捗状況や結果に関する報告を受けることにより内部監査上の視点や課題を共有しています。また、拠点往査も連携して行うことが多く、事前の情報交換や監査結果の共有により監査効果を高めています。

ト. 会計監査との連携 (●)

会計監査人とは、決算時の事前論点整理や会計監査報告を中心に定期的にミーティングを実施し連携しています。当事業年度は認識共有を目的とした情報・意見交換や会計監査品質向上へ向けた取組みの説明、KAM やサステナビリティ対応に関する協議を含め計12回のミーティングを実施しました。また、会計監査人の拠点往査に8回立会い、適切に会計監査が実施されていることを確認しています。

(c) 監査役会の活動

イ. 監査役会の概要

監査役会は、原則として月に一度、取締役会の前に開催していますが、その他定時株主総会終結直後および年次決算の時期等に臨時的監査役会を開催しています。監査役会では法定の決議・協議事項の審議のほか、常勤監査役からの月次報告による情報共有、取締役会議題の確認、重点監査項目や時期の監査課題に関する議論等を行っています。

ロ. 監査役の決議事項

監査役会は年間を通じて次の事項の決議を行いました。

- ・第68期の監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担
- ・常勤監査役の選定、特定監査役の選定
- ・監査報告の内容
- ・会計監査人の再任
- ・会計監査人の報酬等の同意

ハ. 各監査役の監査役会出席状況

当事業年度においては監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	富谷 薫	14回	14回
常勤監査役	安井 昭裕	14回	14回
社外監査役	大橋 修	14回	14回
社外監査役	横倉 仁	14回	14回

(d) 重点監査項目

当事業年度に重点的に取り組んだ監査項目は次のとおりです。

- イ. 既存事業の収益性向上へ向けた取組み状況
- ロ. 新規事業の取組み状況
- ハ. 新中期経営計画の策定状況
- ニ. 内部統制とリスクマネジメントの運用状況
- ホ. 人的資本を含むサステナビリティへの取組み状況

各項目につき、評価できる点と改善点を会議体や監査役レポートで発信し、取締役や関連部門と意見交換を行いました。新規事業の取組みのうちM&Aは想定に沿った成果の進捗を示していますが、社会の要請に応えるべく取り組んでいる新サービスモデルの収益性の確立や、中長期的に企業価値を向上させるための具体的な取組み、リスクへのプロアクティブな対応、ガバナンスの強化、目標として設定したサステナビリティに関するKPI達成への具体的な取組み等が、今後、より重要となってきます。

② 内部監査の状況

(i) 組織・人員・手続きおよび実効性を確保するための取組み

当社グループの内部監査を担当するグループ監査室は、室長と内部監査担当5名、内部統制担当3名の9名で構成されています。グループ監査室は、代表取締役社長の直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場からグループ全体の監査を担っています。監査の実効性を高めるために、改善事項の指摘に止まらず被監査会社・部門の状況を正しく把握したうえで、改善までフォローやサポートをすることを目指しています。

内部監査担当は、組織活動の有効性・効率性およびコンプライアンスについて客観的なアシュアランスを提供することを目的に、期初に立てた監査計画に基づき、子会社や本社機能部門の監査を行います。

予備監査で事前に監査ポイントを整理し、本監査を実施します。本監査の後、内部監査結果通知書を作成し、講評会を行い指摘事項や懸念事項を共有するとともに、改善計画の作成を被監査会社・部門に依頼します。改善計画を受領次第、内部監査結果報告書を作成し被監査会社・部門の上長と代表取締役社長に監査報告を実施します。その後、重要性や改善状況に応じてフォローアップ監査を実施します。

多面的な視点を加え、監査の適正性をより高めるため、グループ品質保証室やお客様相談室、諸規程整備委員会、グループリスク管理委員会の下部組織であるリスク担当者会議等の関連組織とも定期的に情報交換を行っています。

当事業年度は本監査とフォローアップ監査を合わせて21件実施し、その内訳は海外子会社3社、国内子会社14社、本社機能部門4部門です。

なお、監査報告は、代表取締役社長への報告以外にも、社外を含むすべての取締役に対して四半期に一度、十分な時間を設けて個別に詳細な説明を行い、活発な意見交換を行っています。

取締役が被監査会社・部門のリスクや現状の課題について、より深い認知と理解を得るためには個別に説明する方法が最も有効であると判断していますので、取締役会での報告はしていません。

監査役会については、四半期に一度、報告を実施しています。常勤監査役に対しては毎月のグループ監査室の会議にて報告を実施しています。

内部統制担当の主たる活動は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価と、内部統制委員会の運営です。当事業年度は全社全般統制・全社的決算プロセス評価を13社で、業務プロセス評価を7社で行いました。内部統制委員会は、内部統制システムの運用状況の確認、内部統制上の課題抽出と対応の進捗確認を主な議題として、当事業年度は3回開催されました。

(ii) 内部監査、会計監査の相互連携

グループ監査室は、会計監査人と定期的かつ必要に応じたコミュニケーションをとり、内部監査の計画や実施状況、結果を共有するとともに、監査上の諸課題についての協議や意見交換を行うことで、双方の監査業務の精度・生産性を高めています。

グループ監査室長は、必要に応じて監査役と会計監査人とのミーティングに同席し、会計監査人の会計監査報告や監査計画等について共有しています。

内部統制担当は、会計監査人と不正リスクや内部統制の評価結果に関する協議を行うとともに、単独での往査とは別に会計監査人の内部統制評価を目的とした拠点往査に同行し、統制状況を共有することで連携に努めています。当事業年度は、店舗4ヶ所、工場1ヶ所、ディストリビューションセンター3ヶ所、外部倉庫1ヶ所の合わせて9ヶ所に同行しました。

監査役監査との連携は、①監査役監査の状況に記載してあります。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 継続監査期間

39年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥津 佳樹

指定有限責任社員 業務執行社員 志賀 健一郎

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者8名、その他24名です。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に関し、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に評価を行い、検討したうえで選定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われていると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及びグループ監査室ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価し、再任の適否を主体的に判断しています。

(vii) 連結子会社の監査

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	92	10	84	—
連結子会社	—	—	—	—
計	92	10	84	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての財務報告に関する助言・指導業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に対する報酬(iを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	33	0	—	1
計	33	0	—	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)についての妥当性を吟味し監査役会の同意の上決定しています。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(i) 役員報酬に関する基本的な考え方

役員の報酬等については、持続的な成長に向けた健全な制度設計となるよう以下の点に基づき、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬によって構成・支給されるものとします。

- (a) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- (b) 短期業績を反映し、達成を強く動機づけるものであること
- (c) 優秀な人材を確保・維持できる制度と金額であること
- (d) ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

(ii) 報酬水準

役員報酬の水準および固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合については、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や前期の売上、利益水準等で、当社と同規模の上場企業における役員報酬水準等を参考に決定します。報酬の改定時期は固定報酬・業績連動報酬・株式報酬ともに毎年5月を基本としていますが、毎年改定を前提とするものではありません。

(iii) 報酬構成

(a) 業務執行の役員

イ 報酬構成の割合

業務執行の役員の報酬構成の割合（※）はおよそ次のとおりとします。

固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
役付取締役 60-70%	15-20%	15-20%
取締役 80%	10%	10%

（※） 基準報酬額を前提として算出しています。

ロ 構成内容

・固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

・業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、各役員の役割、グループ業績及び担当部門業績のKPI達成度に基づき、事業年度ごとに変動する、業績連動の金銭報酬とします。

業績連動報酬におけるKPIは該当年度における本業の稼ぐ力の向上度を評価しつつ、株主視点を取り入れ、EBITDA、親会社株主に帰属する当期純利益をKPIとして組み合わせて用いています。

なお、当事業年度における業績連動報酬の実績は、58頁をご参照ください。

・株式報酬

当社は2017年5月の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る議案が可決されたことに伴い、中長期インセンティブとして同制度を導入済みです。

なお、譲渡制限期間については、対象取締役が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人を退任または退職する日まで継続するものとします。

(b) 社外取締役および監査役、社外監査役

イ 社外取締役および監査役、社外監査役の報酬構成の割合は次のとおりとします。

固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
社外取締役 100%	—	—
監査役 100%	—	—
社外監査役 100%	—	—

ロ 構成内容

固定報酬

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定報酬のみとし、業績連動報酬および株式報酬は支給しません。

また監査役、社外監査役の報酬は、遵法監査を担うという職責を重視し、固定報酬のみとし、業績連動報酬および株式報酬は支給しません。

(iv) 報酬ガバナンス

(a) 報酬諮問委員会

役員等（本方針において「役員および執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しています。

(b) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定または改定します。また、役員の報酬構成の割合および個人別の報酬額は、本方針に基づき、各役員の役割、貢献度、グループ業績の評価およびKPI達成度に基づき報酬諮問委員会で審議のうえ取締役会に答申し、決定します。

監査役の報酬は、監査役の協議において決定します。

(v) 取締役の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しています。

(vi) 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(a) 取締役

イ 金銭

年額 3 億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）

（2007年 5 月25日開催の第50期定時株主総会で決議）

ロ 株式

年額 3 千万円以内

（2017年 5 月25日開催の第60期定時株主総会で決議）

(b) 監査役

イ 金銭

年額 1 億円以内

（2007年 5 月25日開催の第50期定時株主総会で決議）

② 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	特定譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	124	19	26	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	—	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	—	4

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2 2021年5月27日開催の第64期定時株主総会において、同総会終結の時以後における取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の対象から社外取締役を除くことを決議いただいています。
3 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含んでいません。

(ii) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取引先の事業戦略が当社の事業戦略と合致し、あるいは当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するもの等の理由があるもの以外は、保有しないことを原則としています。保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との関係性、戦略上の有効性、重要性、経済合理性に照らして年次ごとに見直しを行い、保有の適否を判断しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	360
非上場株式以外の株式	1	18

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ	4,900	4,900	物流業界の動向把握を目的に、 配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しています。	無
	18	13		

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,346	20,571
受取手形及び売掛金	※1 5,061	※1 5,935
商品及び製品	3,111	3,535
仕掛品	54	71
原材料及び貯蔵品	4,298	3,660
その他	4,075	4,858
貸倒引当金	△196	△332
流動資産合計	43,751	38,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,309	※4 68,918
減価償却累計額	△36,640	△37,693
建物及び構築物（純額）	25,669	31,225
機械装置及び運搬具	8,439	9,736
減価償却累計額	△6,552	△7,723
機械装置及び運搬具（純額）	1,887	2,013
工具、器具及び備品	10,476	13,087
減価償却累計額	△7,570	△8,590
工具、器具及び備品（純額）	2,906	4,497
土地	4,001	※4 5,771
リース資産	9,578	9,455
減価償却累計額	△6,645	△6,650
リース資産（純額）	2,933	2,804
使用权資産	11,523	13,270
減価償却累計額	△4,583	△5,348
使用权資産（純額）	6,939	7,921
建設仮勘定	628	1,489
有形固定資産合計	44,965	55,723
無形固定資産		
のれん	1,131	2,104
その他	1,657	1,604
無形固定資産合計	2,788	3,708
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,534	※2 2,878
長期貸付金	1,510	1,815
長期前払費用	890	1,142
差入保証金	11,020	11,331
投資不動産	1,674	1,032
減価償却累計額	△440	△319
投資不動産（純額）	1,233	713
繰延税金資産	2,230	2,382
その他	※2 2,341	※2 1,635
貸倒引当金	△331	△518
投資その他の資産合計	21,430	21,379
固定資産合計	69,185	80,811
資産合計	112,936	119,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,522	7,222
短期借入金	※5 1,655	※4,※5 4,050
1年内返済予定の長期借入金	7,192	6,491
リース債務	2,209	2,499
未払法人税等	1,701	1,258
賞与引当金	1,209	1,150
役員賞与引当金	6	7
株主優待引当金	301	307
資産除去債務	97	88
その他	※6 10,949	※6 11,767
流動負債合計	30,847	34,843
固定負債		
長期借入金	9,535	7,014
リース債務	8,025	8,225
退職給付に係る負債	244	3
資産除去債務	2,778	3,184
繰延税金負債	31	138
関係会社事業損失引当金	9	49
その他	613	840
固定負債合計	21,239	19,455
負債合計	52,086	54,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,357	11,385
利益剰余金	40,260	42,769
自己株式	△531	△517
株主資本合計	61,351	63,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	21
為替換算調整勘定	△969	295
退職給付に係る調整累計額	△40	△40
その他の包括利益累計額合計	△991	276
非支配株主持分	489	634
純資産合計	60,849	64,813
負債純資産合計	112,936	119,113

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	※1 187,472	※1 204,983
売上原価	66,361	73,832
売上総利益	121,111	131,150
販売費及び一般管理費	※2, ※3 113,137	※2, ※3 123,844
営業利益	7,973	7,306
営業外収益		
受取利息	225	211
受取配当金	1	1
貸貸収入	353	317
受取手数料	163	180
持分法による投資利益	28	195
為替差益	191	-
雑収入	510	884
営業外収益合計	1,473	1,791
営業外費用		
支払利息	338	320
貸貸費用	294	289
為替差損	-	175
雑損失	207	317
営業外費用合計	840	1,102
経常利益	8,606	7,995
特別利益		
固定資産売却益	※4 408	※4 88
受取補償金	※5 518	※5 85
関係会社出資金売却益	-	28
特別利益合計	927	202
特別損失		
固定資産売却損	※6 1	※6 31
固定資産除却損	※7 233	※7 155
減損損失	※8 936	※8 1,036
契約解約損	47	562
貸倒引当金繰入額	45	7
関係会社事業損失引当金繰入額	9	39
特別損失合計	1,273	1,832
税金等調整前当期純利益	8,260	6,364
法人税、住民税及び事業税	2,649	2,488
法人税等調整額	△50	△55
法人税等合計	2,598	2,432
当期純利益	5,661	3,932
非支配株主に帰属する当期純利益	56	129
親会社株主に帰属する当期純利益	5,604	3,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	5,661	3,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	3
為替換算調整勘定	501	1,226
退職給付に係る調整額	△4	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	28	54
その他の包括利益合計	※1 533	※1 1,283
包括利益	6,194	5,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,132	5,071
非支配株主に係る包括利益	61	145

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,365	35,548	△548	56,630
当期変動額					
剰余金の配当			△841		△841
親会社株主に帰属する当期純利益			5,604		5,604
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				21	21
自己株式処分差益		23			23
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高			△52		△52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△30			△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△7	4,711	16	4,720
当期末残高	10,265	11,357	40,260	△531	61,351

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10	△1,493	△36	△1,519	491	55,603
当期変動額						
剰余金の配当				—		△841
親会社株主に帰属する当期純利益				—		5,604
自己株式の取得				—		△4
自己株式の処分				—		21
自己株式処分差益				—		23
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高				—		△52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—		△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	524	△4	527	△1	525
当期変動額合計	7	524	△4	527	△1	5,246
当期末残高	18	△969	△40	△991	489	60,849

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,357	40,260	△531	61,351
当期変動額					
剰余金の配当			△1,294		△1,294
親会社株主に帰属する当期純利益			3,803		3,803
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				21	21
自己株式処分差益		27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	27	2,509	14	2,550
当期末残高	10,265	11,385	42,769	△517	63,902

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18	△969	△40	△991	489	60,849
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,294
親会社株主に帰属する当期純利益				—		3,803
自己株式の取得				—		△6
自己株式の処分				—		21
自己株式処分差益				—		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1,265	△0	1,268	145	1,413
当期変動額合計	3	1,265	△0	1,268	145	3,963
当期末残高	21	295	△40	276	634	64,813

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,260	6,364
減価償却費	6,262	6,830
のれん償却額	113	123
貸倒引当金の増減額（△は減少）	66	△117
賞与引当金の増減額（△は減少）	121	△62
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	1
株主優待引当金の増減額（△は減少）	38	5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△241
受取利息及び受取配当金	△226	△212
支払利息	338	320
持分法による投資損益（△は益）	△28	△195
固定資産売却損益（△は益）	△406	△57
受取補償金	△518	△85
減損損失	936	1,036
固定資産除却損	233	155
売上債権の増減額（△は増加）	1,085	△420
棚卸資産の増減額（△は増加）	△41	363
仕入債務の増減額（△は減少）	721	1,388
未払消費税等の増減額（△は減少）	687	△137
その他の資産・負債の増減額	896	1,379
小計	18,535	16,439
利息及び配当金の受取額	165	149
利息の支払額	△364	△282
助成金等の受取額	1,301	-
補償金の受取額	508	85
法人税等の支払額	△75	△3,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,071	13,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△243	△45
定期預金の払戻による収入	52	390
有形固定資産の取得による支出	△9,371	△13,345
有形固定資産の売却による収入	27	505
無形固定資産の取得による支出	△328	△302
資産除去債務の履行による支出	△246	△189
出資金の分配による収入	-	56
差入保証金の差入による支出	△454	△617
差入保証金の回収による収入	441	384
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△2,678
貸付けによる支出	△9	△192
貸付金の回収による収入	308	483
投資不動産の売却による収入	935	580
関係会社株式の取得による支出	-	△27
関係会社株式の売却による収入	728	582
関係会社出資金の払込による支出	△148	△54
関係会社出資金の売却による収入	-	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,307	△14,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,103	△1,954
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	1,993
長期借入れによる収入	3,050	3,000
長期借入金の返済による支出	△8,967	△7,716
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△4	△6
配当金の支払額	△838	△1,289
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	△94	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,957	△5,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	316
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,851	△6,750
現金及び現金同等物の期首残高	23,396	26,275
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	27	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,275	※1 19,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名

(株)吉野家

(株)はなまる

YOSHINOYA AMERICA, INC.

吉野家(中国)投資有限公司

ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.

(2) 主要な非連結子会社名

(株)アグリ吉野家 I S 他計12社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な持分法適用関連会社名

深圳吉野家快餐有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)アグリ吉野家 I S 他計13社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 1年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

④ 使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 ファイナンス・リース取引(借主側)」の分類としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社の執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しています。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に全額費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、主に飲食店運営による商品およびサービスの提供、フランチャイズ加盟者（FC加盟者）に対する食材等の販売、フランチャイズ権（FC権）の付与および店舗運営指導等を行っています。

① 一時点で移転される財又はサービス

飲食店運営による商品およびサービスの提供による収益は、主に牛丼等の飲食店における顧客からの注文に基づく商品およびサービスの提供であり、顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。対価は主に商品引渡し時点で収受しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

FC加盟者に対する食材等の販売は、フランチャイズ契約（FC契約）に基づく食材等の提供であり、食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。対価は履行義務充足時点から概ね1ヵ月で収受しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

② 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

FC権の付与および店舗運営指導等に関する収益（加盟金、FC契約更新料およびロイヤリティ収入）は取引の実態に従って収益を認識しており、契約更新料は契約更新時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に伴い一定の期間にわたって収益として認識しています。加盟金およびロイヤリティ収入はFC契約に基づき一定の方法により測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。これら取引の対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年～20年の定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

主要セグメントである吉野家・はなまる・海外セグメントの連結貸借対照表に計上した固定資産金額および連結損益計算書に計上した減損損失額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
吉野家	24,370	456	665
はなまる	3,717	61	138
海外	10,465	500	112

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
吉野家	28,495	525	648
はなまる	4,060	47	154
海外	13,400	495	207

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能性の評価においては、主として店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。

営業損益が2期連続で赤字となり業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている店舗等に減損の兆候を識別し、兆候を識別した店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしています。割引前将来キャッシュ・フロー総額が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損の兆候が識別された店舗の割引前将来キャッシュ・フローについては、原材料価格や光熱費が高止まりしている環境下において、当該事業ごとの特性や地域(国や出店ロケーション)特性を加味した仮定を用いて見積もっています。その結果、減損損失を吉野家648百万円、はなまる154百万円、海外207百万円計上しています。

なお、上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において、国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが定められたことを受け、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等（当期税金）の取り扱いについて、企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	－百万円	－百万円
売掛金	5,061	5,935

※ 2 非連結子会社及び関連会社に係るもの

科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券	2,105百万円	2,478百万円
投資その他の資産その他(出資金)	482	398

3 偶発債務

次のとおり債務の保証をしています。

前連結会計年度 (2024年2月29日)			当連結会計年度 (2025年2月28日)		
F C加盟者(14社)	0百万円	仕入債務	F C加盟者(14社)	1百万円	仕入債務

※ 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額（簿価）

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	－百万円	195百万円
土地	－	362
計	－	557

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	－百万円	400百万円

※ 5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越契約の総額	15,720百万円	16,135百万円
借入実行残高	1,650	4,050
差引額	14,070	12,085

※ 6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	490百万円	489百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
広告宣伝費	4,273百万円	4,757百万円
役員報酬	625	663
役員賞与引当金繰入額	6	7
給料手当	13,585	14,196
賞与引当金繰入額	1,181	1,099
退職給付費用	322	345
パート費	33,939	37,944
地代家賃	14,689	15,379
水道光熱費	7,051	7,700
減価償却費	6,381	7,032
のれん償却額	113	123
株主優待引当金繰入額	38	5

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	170百万円	181百万円

※ 4 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	6
工具、器具及び備品	—	0
投資不動産	406	81
計	408	88

※ 5 受取補償金

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

賃借店舗の契約解除に伴い発生した営業補償金等です。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

賃借店舗の契約解除に伴い発生した営業補償金等です。

※ 6 特別損失の「固定資産売却損」の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	1
投資不動産	1	28
計	1	31

※ 7 特別損失の「固定資産除却損」の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	149百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	4	3
工具、器具及び備品	46	7
撤去費用	28	33
使用権資産	0	21
その他	3	3
計	233	155

※ 8 減損損失の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (千葉県松戸市他)	店舗	建物等	260
(株)北日本吉野家 (北海道北斗市他)	店舗	建物等	119
(株)中日本吉野家 (愛知県豊橋市他)	店舗	建物等	45
(株)関西吉野家 (大阪府大阪市他)	店舗	建物等	173
(株)西日本吉野家 (福岡県福岡市他)	店舗	建物等	67
(株)はなまる (愛媛県松山市他)	店舗	建物等	138
(株)スターティングオーバー (東京都江戸川区他)	店舗	建物等	9
ヨシノヤアメリカ (カリフォルニア州)	店舗	建物等	23
台湾吉野家有限公司 (台北市他)	店舗	使用権資産(家賃)等	46
(株)せたが屋 (東京都中央区)	店舗	リース資産等	10
吉野家餐飲管理(江西)有限公司 (南昌市)	店舗	長期前払費用	15
福建吉野家快餐有限公司 (福州市他)	店舗	工具器具備品等	9
吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 (武漢市他)	店舗	長期前払費用	8
韓州吉野家 (韓州市)	店舗	長期前払費用	8
計			936

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.28%～7.24%で割引いて算出しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (東京都江東区他)	店舗	建物等	251
(株)北日本吉野家 (茨城県石岡市他)	店舗	建物等	31
(株)中日本吉野家 (愛知県弥富市他)	店舗	建物等	98
(株)関西吉野家 (兵庫県加西市他)	店舗	建物等	117
(株)沖縄吉野家 (沖縄県那覇市他)	店舗	建物等	29
(株)西日本吉野家 (広島県広島市他)	店舗	建物等	119
(株)はなまる (東京都渋谷区他)	店舗	建物等	154
(株)スターティングオーバー (東京都足立区他)	店舗	建物等	22
ヨシノヤアメリカ (カリフォルニア州)	店舗	建物等	50
台湾吉野家有限公司 (台北市他)	店舗	使用権資産(家賃)等	156
(株)ウィズリンク (埼玉県東松山市)	店舗	建物等	4
計			1,036

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.70%～14.75%で割引いて算出しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11百万円	4百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	11	4
税効果額	△3	△1
その他有価証券評価差額金	7	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	501	1,226
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1	△1
組替調整額	△2	0
税効果調整前	△4	△0
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△4	△0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28	54
その他の包括利益合計	533	1,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558	—	—	65,129,558
合計	65,129,558	—	—	65,129,558
自己株式				
普通株式	449,491	1,582	17,448	433,625
合計	449,491	1,582	17,448	433,625

(注) 自己株式の増加1,582株は、単元未満株式の買い取りによるものです。また、自己株式の減少17,448株は、単元未満株式の売り渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	323	5	2023年2月28日	2023年5月2日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	517	8	2023年8月31日	2023年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	646	10	2024年2月29日	2024年5月1日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558	—	—	65,129,558
合計	65,129,558	—	—	65,129,558
自己株式				
普通株式	433,625	2,322	17,045	418,902
合計	433,625	2,322	17,045	418,902

(注) 自己株式の増加2,322株は、単元未満株式の買い取りによるものです。また、自己株式の減少17,045株は、単元未満株式の売り渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	646	10	2024年2月29日	2024年5月1日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	647	10	2024年8月31日	2024年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	647	10	2025年2月28日	2025年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	27,346百万円	20,571百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,071	△1,046
現金及び現金同等物	26,275	19,524

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、117百万円です。

当連結会計年度に新たに計上したリース取引に係る資産及び負債の額は、3,415百万円です。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、468百万円です。

当連結会計年度に新たに計上したリース取引に係る資産及び負債の額は、3,028百万円です。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として吉野家における店舗設備(建物)です。

② 無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	944	848	46	49

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	918	825	46	46

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	13	15
1年超	36	31
合計	49	46
リース資産減損勘定の残高	9	7

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払リース料	37	18
リース資産減損勘定の 取崩額	5	3
減価償却費相当額	32	15
支払利息相当額	—	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし利息法により各期へ配分しています。なお、一部の子会社の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しています。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	43	123
1年超	602	865
合計	646	988

（注）IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれていません。
米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」（ASC第842号）を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれていません。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を実施しています。

（2）金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日です。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しています。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

借入金は、主に運転資金（短期）および設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものです。これらは、流動性リスクおよび金利変動リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。また、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	13	13	—
(2)長期前払費用(建設協力金)(*1)	123	122	△1
(3)差入保証金	11,020	9,767	△1,252
資産計	11,157	9,903	△1,253
(4)長期借入金 (*2)	16,727	16,712	△14
(5)リース債務 (*2)	10,235	10,231	△4
負債計	26,962	26,943	△19

(*1)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としています。

(*2)長期借入金およびリース債務には、1年以内返済予定分を含めています。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は186百万円です。

(*4)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,521

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	18	18	—
(2)長期前払費用(建設協力金)(*1)	114	111	△3
(3)差入保証金	11,331	9,475	△1,855
資産計	11,463	9,604	△1,859
(4)長期借入金 (*2)	13,506	13,423	△82
(5)リース債務 (*2)	10,725	10,723	△1
負債計	24,231	24,147	△84

(*1)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としています。

(*2)長期借入金およびリース債務には、1年以内返済予定分を含めています。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は131百万円です。

(*4)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,859

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,346	—	—	—
売掛金	5,061	—	—	—
合計	32,407	—	—	—

(*)長期前払費用(建設協力金)および差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載していません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,571	—	—	—
売掛金	5,935	—	—	—
合計	26,507	—	—	—

(*)長期前払費用(建設協力金)および差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7,192	6,297	3,096	27	23	88
リース債務	2,209	1,845	1,274	897	1,191	2,817
合計	9,402	8,143	4,371	924	1,215	2,906

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,491	3,254	289	160	3,134	175
リース債務	2,499	2,271	1,792	1,319	884	1,957
合計	8,991	5,525	2,082	1,479	4,019	2,132

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13	—	—	13
資産計	13	—	—	13

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	18	—	—	18
資産計	18	—	—	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期前払費用(建設協力金)	—	122	—	122
差入保証金	—	9,767	—	9,767
資産計	—	9,890	—	9,890
長期借入金	—	16,712	—	16,712
リース債務	—	10,231	—	10,231
負債計	—	26,943	—	26,943

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期前払費用(建設協力金)	—	111	—	111
差入保証金	—	9,475	—	9,475
資産計	—	9,586	—	9,586
長期借入金	—	13,423	—	13,423
リース債務	—	10,723	—	10,723
負債計	—	24,147	—	24,147

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て証券取引所に上場している株式であり相場価格を用いて評価しています。上場株式は市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。

長期前払費用(建設協力金)、差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	13	3	9
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	13	3	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	13	3	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,521百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18	3	14
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	18	3	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	18	3	14

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,859百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けています。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は2024年9月1日に退職一時金制度を企業型確定拠出年金制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	260	255
勤務費用	25	—
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	2	0
退職給付の支払額	△35	△4
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△235
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	255	16

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	15	10
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	1
事業主からの拠出額	5	5
退職給付の支払額	△11	△4
その他	0	0
年金資産の期末残高	10	13

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	19	16
年金資産	△10	△13
	9	3
非積立型制度の退職給付債務	235	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244	3
退職給付に係る負債	244	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244	3

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	25	—
利息費用	0	0
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	26	0

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	△4	△0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△40	△40

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
一般勘定	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.0～1.38%	0.0～0.75%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度290百万円、当連結会計年度345百万円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	157百万円	125百万円
未払費用	235	296
棚卸資産評価損	11	3
賞与引当金	384	364
貸倒引当金	127	267
固定資産減価償却	127	90
未実現固定資産売却益	14	9
退職給付に係る負債	79	—
減損損失	1,319	1,257
繰越欠損金(注)	2,359	2,500
資産除去債務	874	997
その他	653	736
繰延税金資産小計	6,344	6,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,132	△2,004
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,679	△1,839
評価性引当額小計	△3,812	△3,843
繰延税金資産合計	2,532	2,807
繰延税金負債との相殺	△302	△425
繰延税金資産の純額	2,230	2,382
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△306	△384
その他	△27	△178
繰延税金負債(△)合計	△333	△563
繰延税金資産との相殺	302	425
繰延税金負債の純額	△31	△138
繰延税金資産・負債(△)の純額	2,198	2,244

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	80	133	65	500	370	1,208	2,359
評価性引当額	△80	△133	△65	△498	△370	△984	△2,132
繰延税金資産	—	—	—	2	0	224	(※2)226

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,359百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産226百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	118	56	444	357	421	1,101	2,500
評価性引当額	△118	△56	△444	△357	△387	△639	△2,004
繰延税金資産	—	—	—	—	34	461	(※2)495

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(※2) 税務上の繰越欠損金2,500百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産495百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率 (調整)		30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の	5.75
住民税均等割	法人税等の負担率との間の差異が法	1.09
評価性引当額等の影響額	定実効税率の100分の 5 以下である	4.07
税額控除額	ため、注記を省略しています。	△3.59
繰越欠損金期限切れ		1.28
その他		△1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.21

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
- 当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。
- 4 決算日後における法人税等の税率の変更
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立し、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
- これに伴い、2027年 3 月 1 日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に2年～34年と見積り、割引率は主に1.1%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	2,911百万円	2,876百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	267
見積りの変更による増加額	—	200
時の経過による調整額	34	33
為替換算差額	7	6
資産除去債務の取崩し	△194	△112
連結除外による減少額	△0	—
期末残高	2,876	3,272

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っています。見積りの変更による増加額200百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物および土地を有しています。2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）です。2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）です。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,603	1,233
	期中増減額	△369	△520
	期末残高	1,233	713
期末時価		1,056	817

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2 前連結会計年度および当連結会計年度の減少は、主に不動産の売却によるものです。
3 時価の算定方法
連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計		
一時点で移転される財又はサービス	124,990	28,816	25,298	179,105	5,713	184,819
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	469	236	1,799	2,506	146	2,652
顧客との契約から生じる収益	125,460	29,053	27,098	181,612	5,860	187,472
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,460	29,053	27,098	181,612	5,860	187,472

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社12社を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計		
一時点で移転される財又はサービス	136,306	30,462	25,933	192,702	9,468	202,171
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	490	214	1,942	2,647	164	2,811
顧客との契約から生じる収益	136,796	30,677	27,875	195,350	9,632	204,983
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	136,796	30,677	27,875	195,350	9,632	204,983

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	467	490
契約負債(期末残高)	490	489

連結財務諸表上、契約負債は流動負債「その他」に計上しています。契約負債は主に、顧客からの前受金およびFC契約更新時にFC加盟者から受領する更新料に係る繰延収益です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。過去の期間に充足した履行義務から、取引価格の変動等により前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益はありません。なお、契約資産はありません。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社および関連会社が展開しています。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「吉野家」、「はなまる」、「海外」の3つを報告セグメントとしています。

「吉野家」は、日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。「はなまる」は、日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。「海外」は、米国・中国・アセアン地区等において、牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっています。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(資産除去債務関係)」に記載の通り、当連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っています。これにより、従来に比べて、当連結会計年度のセグメント負債は「吉野家」で200百万円増加しています。なお、セグメント利益に与える影響は軽微です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,460	29,053	27,098	181,612	5,860	187,472	—	187,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	183	—	1,184	1,283	2,467	△2,467	—
計	126,460	29,237	27,098	182,796	7,143	189,939	△2,467	187,472
セグメント利益	8,029	1,724	2,288	12,042	271	12,313	△4,339	7,973
セグメント資産	60,838	10,295	21,190	92,323	5,662	97,986	14,950	112,936
セグメント負債	26,146	9,449	9,659	45,255	2,326	47,581	4,504	52,086
その他の項目								
減価償却費	3,274	632	1,796	5,703	158	5,862	400	6,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,798	864	5,196	12,859	331	13,191	476	13,667

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社12社を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への売上高	136,796	30,677	27,875	195,350	9,632	204,983	—	204,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,007	175	—	1,183	1,356	2,539	△2,539	—
計	137,804	30,852	27,875	196,533	10,989	207,522	△2,539	204,983
セグメント利益	7,790	2,005	1,214	11,010	632	11,643	△4,337	7,306
セグメント資産	67,099	10,576	23,625	101,300	11,968	113,269	5,843	119,113
セグメント負債	29,007	9,801	11,572	50,381	4,328	54,709	△410	54,299
その他の項目								
減価償却費	3,614	626	2,031	6,272	270	6,543	286	6,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,276	1,419	5,508	15,204	417	15,622	576	16,198

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	229	239
のれんの償却額	△63	△76
全社費用(注)	△4,505	△4,500
合計	△4,339	△4,337

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用です。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△15,997	△17,266
全社資産(注)	30,948	23,109
合計	14,950	5,843

(注) 全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産です。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△7,983	△8,279
全社負債(注)	12,488	7,869
合計	4,504	△410

(注) 全社負債は、主に当社の借入金です。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るものです。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産に係る設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しています。

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
34,451	7,056	3,458	44,965

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しています。

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
42,298	9,737	3,686	55,723

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
減損損失	665	138	112	916	20	—	936

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営する飲食店に係るものです。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
減損損失	648	154	207	1,009	26	—	1,036

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営する飲食店に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
当期償却額	2	12	34	49	—	63	113
当期末残高	6	7	203	217	—	914	1,131

(注) 「全社・消去」の金額は、その他に係るものです。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
当期償却額	2	7	37	46	—	76	123
当期末残高	6	—	188	195	—	1,909	2,104

(注) 「全社・消去」の金額は、その他に係るものです。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	932.99	991.79
1株当たり当期純利益 (円)	86.63	58.78

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,849	64,813
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	489	634
(うち非支配株主持分(百万円))	(489)	(634)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	60,360	64,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	64,695,933	64,710,656

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,604	3,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,604	3,803
普通株式の期中平均株式数(株)	64,691,409	64,706,313

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,655	4,050	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,192	6,491	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,209	2,499	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,535	7,014	0.63	2026年8月～ 2040年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,025	8,225	—	2026年3月～ 2039年11月
合計	28,618	28,281	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載していません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,254	289	160	3,134
リース債務	2,271	1,792	1,319	884

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	99,313	204,983
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,698	6,364
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,213	3,803
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	34.22	58.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,196	12,698
売掛金	※1 5,724	※1 6,224
商品及び製品	2,200	2,399
仕掛品	15	17
原材料及び貯蔵品	3,694	2,963
短期貸付金	※1 6,987	※1 7,506
リース債権	※1 2,765	※1 3,467
リース投資資産	※1 436	※1 322
その他	※1 3,138	※1 3,525
貸倒引当金	△1,336	△2,133
流動資産合計	43,821	36,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,435	1,711
機械装置及び運搬具	763	874
工具、器具及び備品	105	101
土地	816	816
リース資産	1,474	1,361
建設仮勘定	176	277
有形固定資産合計	4,772	5,141
無形固定資産		
借地権	133	103
ソフトウェア	256	160
その他	125	214
無形固定資産合計	514	477
投資その他の資産		
投資有価証券	429	378
関係会社株式	5,592	8,689
関係会社出資金	5,838	2,879
長期貸付金	※1 1,868	※1 2,168
差入保証金	※1 7,974	※1 8,095
投資不動産	3,962	3,611
リース債権	※1 19,297	※1 23,330
リース投資資産	※1 1,671	※1 1,494
繰延税金資産	268	283
その他	76	85
貸倒引当金	△536	△489
投資その他の資産合計	46,443	50,526
固定資産合計	51,730	56,145
資産合計	95,552	93,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,667	※1 6,173
短期借入金	※1, ※3 17,570	※1, ※3 21,460
1年内返済予定の長期借入金	7,104	6,233
リース債務	331	198
未払金	※1 3,013	※1 2,656
未払法人税等	556	104
賞与引当金	213	231
資産除去債務	13	16
株主優待引当金	545	521
その他	※1 477	※1 535
流動負債合計	34,495	38,131
固定負債		
長期借入金	9,233	6,000
リース債務	2,313	2,122
債務保証損失引当金	5	30
資産除去債務	1,797	2,092
その他	※1 124	※1 92
固定負債合計	13,474	10,337
負債合計	47,969	48,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金	12,855	12,855
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	169	197
資本剰余金合計	13,024	13,052
利益剰余金		
利益準備金	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金	15,500	15,500
繰越利益剰余金	7,559	4,600
利益剰余金合計	24,799	21,840
自己株式	△525	△511
株主資本合計	47,563	44,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	21
評価・換算差額等合計	18	21
純資産合計	47,582	44,668
負債純資産合計	95,552	93,137

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高		
商品及び製品売上高	58,928	65,908
ロイヤリティー収入	3,027	3,186
配当金収入	2,613	2,428
売上高合計	※1 64,569	※1 71,523
売上原価	※1 57,493	※1 64,958
売上総利益	7,075	6,564
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,722	※1, ※2 4,581
営業利益	2,353	1,983
営業外収益		
受取利息	※1 83	※1 139
受取配当金	8	11
賃貸収入	※1 421	※1 406
受取手数料	※1 348	※1 358
雑収入	201	73
営業外収益合計	1,063	989
営業外費用		
支払利息	※1 199	※1 204
賃貸費用	※1 254	※1 258
雑損失	※1 30	※1 114
営業外費用合計	484	577
経常利益	2,931	2,395
特別利益		
固定資産売却益	406	25
評定済資産戻入益	15	-
受取補償金	482	-
債務保証損失引当金戻入益	46	-
特別利益合計	951	25
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	62	0
貸倒引当金繰入額	267	751
関係会社出資金評価損	-	2,958
債務保証損失引当金繰入額	-	24
債権放棄損	7	-
その他	1	1
特別損失合計	339	3,736
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	3,544	△1,315
法人税、住民税及び事業税	601	365
法人税等調整額	△49	△16
法人税等合計	552	349
当期純利益又は当期純損失(△)	2,992	△1,664

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,265	12,855	146	13,001	1,740	15,500	5,408	22,648
当期変動額								
剰余金の配当				—			△841	△841
当期純利益				—			2,992	2,992
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分				—				—
自己株式処分差益			23	23				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	23	23	—	—	2,151	2,151
当期末残高	10,265	12,855	169	13,024	1,740	15,500	7,559	24,799

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△542	45,372	10	10	45,383
当期変動額					
剰余金の配当		△841		—	△841
当期純利益		2,992		—	2,992
自己株式の取得	△4	△4		—	△4
自己株式の処分	21	21		—	21
自己株式処分差益		23		—	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	7	7	7
当期変動額合計	16	2,191	7	7	2,198
当期末残高	△525	47,563	18	18	47,582

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,265	12,855	169	13,024	1,740	15,500	7,559	24,799
当期変動額								
剰余金の配当				—			△1,294	△1,294
当期純損失（△）				—			△1,664	△1,664
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分				—				—
自己株式処分差益			27	27				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	27	27	—	—	△2,958	△2,958
当期末残高	10,265	12,855	197	13,052	1,740	15,500	4,600	21,840

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△525	47,563	18	18	47,582
当期変動額					
剰余金の配当		△1,294		—	△1,294
当期純損失（△）		△1,664		—	△1,664
自己株式の取得	△6	△6		—	△6
自己株式の処分	21	21		—	21
自己株式処分差益		27		—	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	3	3	3
当期変動額合計	14	△2,916	3	3	△2,913
当期末残高	△511	44,646	21	21	44,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 1年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しています。

5 重要な収益および費用の計上基準

当社の収益は主に、食材等の販売による収益、子会社からのロイヤリティ収入および配当金収入となります。

食材等の販売による収益は、子会社等に対する食材の販売等であり、顧客に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

ロイヤリティ収入は、子会社等に対する商標等の使用許諾を履行義務として識別しており、商標等の使用によって充足されると判断し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

配当金収入は、「金融商品に関する会計基準」に基づき収益を認識しています。

なお、当社の主要な取引先に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式および関係会社出資金の評価

貸借対照表および損益計算書に計上した関係会社株式および関係会社出資金並びに関係会社出資金評価損は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,592	8,689
関係会社出資金	5,838	2,879
関係会社出資金評価損	—	2,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金は取得原価をもって貸借対照表に計上し、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としています。

実質価額の回復可能性の判断を行う際に用いる事業計画は、将来の客数や客単価、売上原価ならびに人件費等の販売費及び一般管理費の予測に一定の仮定をおいています。

当社が保有する一部の関係会社出資金は、2025年2月28日現在、実質価額が著しく低下しており、それらの将来の回復可能性を総合的に勘案した結果、関係会社出資金評価損2,958百万円を計上しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
短期金銭債権	17,933百万円	19,800百万円
長期金銭債権	19,642	23,868
短期金銭債務	18,068	19,503
長期金銭債務	1	1

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしています。

前事業年度 (2024年 2 月29日)			当事業年度 (2025年 2 月28日)		
YOSHINOYA AMERICA, INC. (株)吉野家 ファーム福島	503百万円 (3,342千USドル)	支払承諾	YOSHINOYA AMERICA, INC. (株)吉野家 ファーム福島	499百万円 (3,342千USドル)	支払承諾
	115百万円	金融機関借入		82百万円	金融機関借入
計	618百万円		計	582百万円	

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
当座貸越契約の総額	15,700百万円	15,700百万円
借入実行残高	1,650	3,650
差引額	14,050	12,050

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	63,178百万円	70,296百万円
営業費用	1,762	1,773
営業取引以外の収益	635	662
営業取引以外の費用	9	28

※ 2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	235百万円	248百万円
給料手当	1,192	1,145
賞与引当金繰入額	198	200
減価償却費	348	290
株主優待費等	617	550
業務委託費	877	829
株主優待引当金繰入額	545	521

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式および関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,543	8,640
関連会社株式	49	49
関係会社出資金	5,838	2,879
計	11,431	11,569

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等	1,486百万円	2,421百万円
組織再編に伴う関係会社株式	2,439	2,439
資産除去債務	355	645
賞与引当金	65	70
貸倒引当金	573	803
債務保証損失引当金	1	9
減損損失	465	461
繰越欠損金	412	370
未払費用	37	42
電話加入権評価損	25	25
その他	157	167
繰延税金資産小計	6,020	7,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△391	△336
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,353	△6,558
評価性引当額小計	△5,744	△6,894
繰延税金資産合計	275	563
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	—	△271
その他有価証券評価差額金	△7	△8
繰延税金負債合計	△7	△279
繰延税金資産の純額	268	283

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.6	
住民税均等割等	0.3	
評価性引当額等の影響額	△3.2	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）5 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び構築物	1,435	377	—	102	1,711	3,735	5,446
	機械装置及び運搬具	763	356	0	244	874	2,711	3,585
	工具、器具及び備品	105	63	23	44	101	424	525
	土地	816	—	—	—	816	—	816
	リース資産	1,474	—	0	113	1,361	677	2,039
	建設仮勘定	176	231	131	—	277	—	277
	計	4,772	1,029	155	504	5,141	7,549	12,690
無形固定資産	借地権	133	—	30	—	103	—	—
	ソフトウェア	256	44	—	140	160	—	—
	その他	125	113	15	8	214	—	—
	計	514	157	46	149	477	—	—
投資その他の資産	投資不動産	3,962	230	544	36	3,611	1,144	4,755
	計	3,962	230	544	36	3,611	1,144	4,755

1. 「当期増加額」欄の主な増加要因は、取得によるものです。
2. 「当期減少額」欄の主な減少要因は、除売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,873	797	47	2,622
賞与引当金	213	231	213	231
株主優待引当金	545	521	545	521
債務保証損失引当金	5	24	—	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.yoshinoya-holdings.com) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 100株以上200株未満の株主に2,000円相当の、200株以上1,000株未満の株主に5,000円相当の、1,000株以上2,000株未満の株主に6,000円相当の、2,000株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)はなまる、(株)スターティングオーバー、(株)ウィズリンクの各店舗共通の「サービス券」を年2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数100株以上の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第67期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第68期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2024年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 志 賀 健 一 朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗資産に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
吉野家事業及びはなまる事業は日本国内で外食事業を営んでいる。 (重要な会計上の見積り)注記に記載のとおり、吉野家事業及びはなまる事業は2025年2月28日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を32,555百万円(総資産の27.3%)及び無形固定資産を572百万円(総資産の0.5%)計上しており、固定資産の減損会計の対象としている。 日本国内の外食事業は多店舗展開を行っており、減損の兆候判定における固定資産のグルーピングは原則として店舗単位としている。減損の兆候判定において兆候ありとされた場合には、減損損失認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。この結果、連結損益計算書及び(重要な会計上の見積り)(連結損益計算書関係)(セグメント情報等)注記に記載のとおり、当連結会計年度において、吉野家事業で648百万円、はなまる事業で154百万円の減損損失を計上している。 割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、翌連結会計年度以降の店舗別キャッシュ・フローを店舗別予算を基礎に見積っているが、基礎となる店舗別予算の策定にあたっては、新商品の販売、広告宣伝などの販売促進活動の効果を含めている。特に、売上高を構成する客数及び客単価の見積りは市場環境の変化や、各事業において実施される販売促進活動の効果を考慮したものになっており、その見積りは予測に基づく判断を伴うことから特に不確実性が高く、経営者の主観的判断の影響を大きく受ける領域である。 以上のことから、当監査法人は吉野家事業、はなまる事業に関する固定資産の減損の判断に利用する店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は対象会社の固定資産の減損会計において、会社が策定した店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の評価手続として、店舗別予算の策定過程の理解、重要な仮定の把握を行い、減損損失認識の判定に使用されている店舗別予算が、全社的な事業計画と整合しており、当該事業計画が、取締役会で承認されていること、また将来キャッシュ・フローの見積りが過去の店舗損益の推移実績を参考にした一定の仮定のもと行われ財務経理責任者が承認していることを経営者及び財務経理責任者への質問、関連証拠の閲覧により確かめた。 ・新商品の販売、広告宣伝などの販売促進活動の効果を踏まえた客数及び客単価の見積りについて、経営者及び経営企画責任者等へ質問するとともに、販促活動計画に関する資料の閲覧や過去実績の趨勢分析等を実施することで見積りの合理性を検討した。 ・減損の兆候ありと判定された店舗、及び減損の兆候なしと判断された店舗のうち当連結会計年度に営業損失が計上されている店舗の翌連結会計年度の店舗別予算の見積りについては、当該店舗固有の環境変化や店舗運営施策等を確かめることで見積りの合理性を検討した。 ・前連結会計年度において店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りの結果、減損不要と判断された店舗について、前連結会計年度に策定された店舗別予算を当期の実績と比較することで見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	津	佳	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志	賀	健	一 朗

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社吉野家ホールディングスは2025年2月28日現在、貸借対照表に関係会社株式8,689百万円（総資産の9.3％）及び関係会社出資金2,879百万円（総資産の3.1％）を計上している。また、中国の一部の子会社は、2025年2月28日現在、実質価額が著しく下落しており、当事業年度に当該出資金について関係会社出資金評価損2,958百万円を特別損失として計上している。 （重要な会計上の見積り）注記に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金（以下「関係会社株式等」）は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされているが、株式等の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き相当の減額を行う。 会社は持株会社であり関係会社株式等の金額的重要性が高く、また減損処理が発生した場合には財務諸表へ重要な影響を与えることになる。 関係会社株式等の評価は相対的に重要性の高い監査領域であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式等の評価を行う決算財務報告プロセスに関する内部統制について、財務経理責任者への質問及び関連資料等の閲覧により、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・実質価額が対象会社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、関係会社株式等の発行会社の財務諸表と照合することで確かめた。 ・純資産の算定基礎となる関係会社株式等の発行会社の財務諸表について、主要な関係会社を対象とし、債権及び固定資産等の評価が適切になされていることを、財務諸表のレビュー及び財務経理責任者への質問並びに関連資料等の閲覧により確かめた。 ・会社による関係会社株式等の減損要否の判断及び関係会社出資金評価損計上額の妥当性を検討するため、関係会社株式等の帳簿残高と実質価額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。